

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年8月22日（月）16：30～19：35

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本立地本部長代理（東京電力株式会社）、

* 文中敬称略

<冒頭あいさつ>

○司会

ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきたいと思っております。なお、細野大臣でございますが、本日公務のため出席が17時10分ぐらいになります。またその後も17時50分頃には退席させていただく予定でございます。到着されましたら、本日各紙に書かれているところもございませぬが、高線量などの理由によりまして、相当長期間に渡り住民の帰還が困難な区域に関する件につきましての政府としての検討状況を説明させていただきまして、質疑を受けるという形にさせていただきたいと思っております。それでははじめに園田大臣政務官から挨拶及び冒頭発言がございませぬ。

○園田政務官

お疲れ様でございます。本日も統合会見お集まりをいただきましてありがとうございます。まず後ほど大臣からお話がございませぬので、私からは2点、先日ロードマップの改定見直しの際に、進捗状況の発表の際に申し上げさせていただいたご質問があった件でございます。

1点目は、日米の官民パートナーシップの立ち上げについてご質問をいただきました。その際、政府として予算措置があるのかというお問い合わせでございましたけれども、それについては政府としての予算措置というのはございませぬ。細かく申し上げますと日米両政府とそれから経団連、そして全米の商工会議所がまず日米の協力関係をしっかりと築いていこうということで、この官民パートナーシップというものを立ち上げさせていただきました。その際に、歌手のレディガガさんであるとか、あるいはニューヨークのシェフの使節団の訪日等があったわけでございますが、これはそれぞれの行事が予定をされていたようございませぬして、そこに私どもの政府の官公庁の長官であるとか、ある

いは関連の行事の方がそちらに同席をさせていただいたというところでございます。一部誤解が生じるような記載になっていたかもしれませんが、そういった点では私どもの予算措置という点よりは、それぞれのチームと申しますか、行事の主催者そこで予算措置が行われており、そこに私どもも同席をさせていただいて、この復興関連に関するものを行わせていただいたというところでございます。

それからもう1点、今、東北などの4県を中心といたしまして牛の出荷制限が行われているところでございますけれども、その牛の処分についてどういう形になっているかというお問い合わせをいただきました。現在、主要なものは大きく分けて2つの対策がとられております（この他に稲わら等を供給する対策も実施中）。1点目は、まず国産の牛肉信頼回復対策といたしまして、消費者の信頼を回復するために、汚染稲わらを食べた牛の肉のうち、既に流通している牛肉については、これについては食肉流通団体が実質的に買い上げを行っておるところでございます、それについてそこで処分を行っていただいているということでございます。また流通段階で停滞している出荷制限県産の牛肉については、他の経費等については食肉流通団体が立て替え払いをするということでございます。一方もう1点でございますが、この肉用の牛の飼育農家支援対策といたしまして、これも3つの対策に分かれております。これについてはまず1頭あたり、畜産関係団体が肥育農家に対しまして、飼養頭数1頭あたり5万円の支援をさせていただいているところでございます。2点目、更に出荷された牛の価格が下落した場合、これについては畜産関係団体がこの価格下落分の支援を行うという形が取れているということでございます。検査の結果、暫定規制値を上回った場合には、これについては実質的に買い上げ処分を行うという形になっているところでございます。それから3点目でございますが、出荷制限県に対しましては、県の関係団体によってその出荷の遅延をしている牛の実質的な買い上げの支援をさせていただいているということでございます。また処分については、実際にまだ行われていないということでございますが、暫定規制値を上回った場合でございますが、処分という形になろうかという風に思っておるところでございます。私からは以上でございます。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは東京電力から2件、モニタリングの状況についてご報告させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが第150報になります。こちらはペ

ージをめくっていただきまして、第一原子力発電所の西門と、第二原子力発電所のモニタリングポストで毎日ダストをサンプリングいたしまして測定しております。昨日は第一原子力発電所の西門のところでセシウム 137 が 3.6×10^{-7} ベクレル/cm³ ということで検出されております。経時変化の状況につきましては2枚目のところにグラフ化しておりますので、そちらをご確認ください。続きまして、海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、第152報でございます。こちらは発電所の沿岸部4箇所と、沖合の各地点におけるサンプリングでございますが、ページをめくっていただきまして1枚目の裏面のところに至近4箇所のサンプリング結果でございます。2枚目以降が沖合の各地点におきますサンプリングの状況でございますが、昨日のサンプリングは天候の影響のため、2枚目の裏面にございます5地点のところのサンプリングでございます。経時変化につきましては、3枚目の裏面のところからグラフ化しておりますのでそちらをご確認ください。東京電力からは以上でございます。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についての資料をお配りしております。まず全国的な調査でございますが、実は都道府県別の放射能水準調査の結果について一部の県からの報告が遅れておりまして、別冊を本日、お配りできておりませんので恐縮でございます。それが参りましたら文部科学省の方で発表してホームページにも載せたいと思っております。あと、定時降下物、上水の結果につきましてはいずれも不検出ということでございます。また、発電所周辺の空間線量率の測定結果、積算線量の結果、ダストサンプリング等につきましては、従来と大きな変化はございません。43ページからは、放射線量等の分布マップということでございます。これにつきましては、事故発生後1年間の積算線量のマップということで、7回目になるものでございます。前回はちょうど1ヶ月前に発表させていただきましたが、今回は8月11日時点のものとして整理をしたものでございます。お手元の資料43ページ以降に、いわゆる空間線量率、最新の空間線量率のマップそれから事故発生後1年間ということで来年3月11日までの積算線量のマップ、それから事故から8月11日まで、5ヶ月間の積算線量のマップという3種類のマップがございます。その後各地点の表という形でつけております。従来ここは計画的避難区域とその他の区域という2つの区分でまとめておりましたが、今回からは緊急時避難準備区域、そして警戒区域、ここは5月上旬から毎週基本的に1回測定しておりますので、この50点の表を48ページに追加しております。こ

の表は今回の発表からつけさせていただいております。この中には警戒区域の中ということで、日々の空間線量率でも 80 マイクロシーベルト毎時に近いところがございますが、具体的には 3 番目の 37 という地点になります。大熊町の場所ですが、ここで事故発生後 1 年間の積算線量の推定値が 508.1 ミリシーベルトということになるということで、今まで発表した中では一番大きな数字になるということになるものでございます。なお、この 50 地点の警戒区域がありますけども、いわゆる避難の基準となる 20 ミリシーベルト、放射線の観点からの避難基準である 20 ミリシーベルト以上が 35 地点、10 から 20 ミリシーベルトの間が 6 地点、あと 10 ミリシーベルト未満のところも 9 地点と、そのような分布になっておるような状況でございます。あと、計画的避難区域の外で 20 ミリシーベルトを超えるということについては、前回、先月発表したものと同じでございますが、伊達市と南相馬市に 1 地点ずつございます。ここについては、特定避難勧奨地点のその周辺が特定避難勧奨地点に指定されてるところでございます。あと全体の傾向ですが、先月発表しています警戒区域を除きます 160 の地点がございますが、そこでは先月より増加した点は 29 点、先月より減少したところは 120 点、同じ値だったところが 11 点ということで、全体的には減少した点が多いような状況でございます。以上が放射線量との分布マップの関係でございます。

その後につけています資料は福島県の方で測定をされた、郡山市内のモニタリングの状況と、相馬市の状況でございます。これらについては今後更に詳細な調査が必要になるかどうかについての検討の材料になってくものということと言えます。

あと海域の調査でございますが、68 ページにストロンチウムの測定結果を載せております。こちらについてはいずれも不検出ということでございましたが、ここについては先月発表した時と同じ検出限界でございました。ここについては検出限界を下げるということで、次回の測定からは検出限界を下げて測定する予定にしているものでございます。

続きまして 70 ページ以降は学校関係のものでございます。これらもいずれも過去に発表したものの最新の値ということになります。まず 70 ページは福島県内の今回からは 1,659 校の学校で教職員の方に線量計を持っていただいて、実際に受ける線量を測定していただいた分の 7 月 1 ヶ月分の結果がまとまったものを載せているものでございます。平均いたしますと、0.1 マイクロシーベルト毎時ということでございまして、1 ヶ月間の平均の値ですが、これを学校滞在時間の 1 日 8 時間、年間 200 日ということで掛け算をいたしますと年間の平均は 0.2 ミリシーベルトということになるというものでございます。学校が実際どのような分布になっているかは、中ほどに書いておりますが、0.5 ミリシーベ

ルト未満が 1,644 校、0.5 から 1 ミリシーベルトというところが 15 校、1 ミリシーベルト以上のところは 1 つもなかったということでございます。なお、この 15 校の内訳なんです、実際は保育所が 10、幼稚園が 3、小学校はひとつもございません。あと中学校が 1、高校が 1 と、このような内訳になっております。今回これは先週の金曜日に発表させていただいたものだというので、個別の 1,600 校以上のデータについては、恐縮ですが URL の方で見ていただくということで、本日はちょっとお付けをしてないような状況でございます。続きまして 72 ページ、こちらは今の学校とは別に 4 月の段階で空間線量率が高かった 55 校についての測定結果でございます。これは 2 週間分のデータでございます。こちらにつきましても平均は 0.1 マイクロシーベルト毎時、これも同じように年間に換算すると 0.2 ミリシーベルトということで、先ほどの全体 1,600 校以上の学校とほぼ同じ平均では傾向になっているという状況でございます。なお、中書きに書いておりますが、0.5 から 1 ミリシーベルト年間の、ひとつの保育園があるんですが、ここについては細かい注のところで書いてありますが、プールの活動の時に線量計を温度が高いところに置いてしまった結果、1 日だけが特異な値を示しているということで、これは計器の異常の方の原因があるのではないかなという状況でございます。ちなみにご覧いただきますと、これは 76 ページのところにあります下から 5 つ目の保育園なんですけども、1 日だけが 30 マイクロシーベルトという値で他はだいたいほぼ 1 ということで、この日だけがそのような事情で計器の方の測定のトラブルがあったんではないかということであります。以上が学校関係でございます。

あと、続きまして 78 ページ以降は航空機モニタリングの関係でございます。まず 78 ページでございますが、これまで各県の方順番にやってきておりましたが、明日からは群馬県の方でこの航空機モニタリングを開始することになりました。明日から 10 日間程度ということで、DOE の測定器を群馬県の防災ヘリコプターに乗せまして測定をするというものでございます。また 80 ページからでございますが、これは今後の広域航空機モニタリングの全体的な計画ということでございます。今までこのように順次、福島県の近隣の県でも進めてきておりましたが、補正予算もいただきまして、全体としては青森県から愛知県まで 1 都 21 県を今後測定していこうということにつきましては、こちらの会見でも発表させていただいたわけですが、今回 8 月 9 月 10 月で、10 月までで 1 都 21 県全体を進めようという計画ができましたので、今回発表させていただいております。今までは DOE の測定器と原子力安全技術センターが持っている 2 つの測定器だけでやっておりましたが、その後この航空機モニタリングのニーズが高いということで、使える測定器がないか確認しましたところ、ウラン探査を行っているような会社として、この真ん中に書いておりますが応用地質株式

会社と、オーストラリアのフグロエアボーンサーベイというこの会社の測定器が、今回の航空機モニタリングに使えるということが分かりましたので、今後この4機の計測器を使いましてこれらの今後のスケジュールに掲げましたような件につきまして、やっていきたいということにしております。県の順番はこの順番ではなくて、今後県の方と調整をしていきながら、とにかく10月までに終わらせるということによってやっていく予定にしているものでございます。

あと前回いただいていたご質問に関係するものでございますが、放射線教育に関して副読本の用意をしているということについて、どこが用意をしているかということのお問い合わせがございました。2学期以降の授業に使用できるように、小学校用、中学校用、高校用の副読本を今、作成中でございます。これはどこかの団体に出しているということではなくて、文部科学省の原子力の研究開発を担当している局の方から、有識者からなる委員会で作りましてそこで編集をしながら作っております。また公正中立な機関の監修ということで、複数の学会にも監修をしていただくということで、今準備作成をしているということでございます。

あと、もうひとつご質問をいただいた中で、非常に沸点の高い銀が5月になっても検出されるのはなぜかというお話がございましたが、検出されておりますような銀というのは極めて微量な量だということで、今回その沸点というものが影響するというのではなく、色々なものに付着しながら飛んで行って色々な地点で検出されるのではないかというようなことでございましたので、ご報告といたします。文部科学省からは以上でございます。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、環境モニタリング結果の評価についてという、8月22日付の原子力安全委員会の紙、1枚で裏表にコピーしてございます紙と、参考資料といたしまして、1ページ目がA4横長で福島県の地図になっておりますもの、これを用いて説明いたします。今回は8月の17日から21日の間に、文科省から公表された情報に対する評価結果であります。1.の空間放射線量、それから2.の空気中の放射性物質濃度については大きな変化はございません。4.の環境試料でありますけれども、資料の表面の一番下に、これは海水からのセシウムの検出結果であります。参考資料では26ページから30ページに出てございます。東京電力が発電所から30キロ圏内などで行ったものでございます。幾つかのポイントでは、セシウムが検出されておりますけれども濃度限度以下であります。それから多くのポイントでは検出限界未満であるという状況であります。それから参考資料の31ページ

にいていただきますと、これは上の方に核種ごとに色が付いてございますけれども、H3、トリチウム、これがピンクで色が付いてございます。これの測定結果が出ておりますけれども、全て検出限界未満であったということでもあります。

それから32ページについては、先ほど文科省からも報告ありました、海底土の中のストロンチウム90の濃度でありますけれども、今回採取されたポイントでは検出限界未満であったと。次回に向けては検出限界を下げるというお話がさっきあったところでございます。それから更に参考資料の33ページから43ページにかけてでありますけれども、これは福島県内の河川などの水質の測定結果であります。今回、河川などからは26地点で水質を計ってございますけれども、その内3つのポイントからセシウムが検出されております。その値は濃度限度以下であるということでございます。

特に海洋関係を中心にいたしまして、適切な検出限界下限値を採用していただきたいということは、7月21日の安全委員会が出しました「放射線モニタリングに関する基本的考え方について」で述べてあるところでございまして、今後、関係機関では適切に対応いただきたいと思っております。それから最後の5番目の全国の放射能水準調査でありますけれども、これにつきましては特段大きな変化はないという状況であります。私からは以上です。

<プラントの状況について>

○東京電力

東京電力から、プラントの状況につきましてご説明させていただきます。まず皆さまのお手元でございます、福島第一原子力発電所の状況ということで、A4縦の一枚ものをご確認ください。まずタービン建屋地下の溜まり水の処理でございますけれども、本日は、いわゆるセシウム吸着装置と除染装置に関しましては、ベッセルの交換を3塔、SMZのベッセルの交換を3塔予定しておりましたので、11時30分から14時30分にかけて一旦停止を行っております。予定通り、SMZのベッセル3塔の交換が終わりまして、直前で34立方メートル/アワーまで下がっておりますけれども、処理量といたしましては45立方メートル/アワーまで回復しております。それから本日は午前7時からサリーの吸着塔の交換も併せて行っております。こちらに関しましては会見終了時までに、交換の実績等をお知らせさせていただければと思っております。続きましてトレンチ立坑各建屋の地下の溜まり水の移送でございますが、こちらは、2号機からはプロセス建屋に、それから3号機からは雑固体廃棄物減容処理建屋の方の移送を継続いたしております。それぞれの建屋、それから立坑の水位

に関しましては、午前7時の状況を記載しておりますので、こちらでも会見終了時に最新値をお届けできればと考えております。

続きまして裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却に関しましては、予定通り1号機から4号機まで順調に冷却を行っております。それから原子炉圧力容器への注入、原子炉の状況でございますけれども、現在、1号機・2号機に関しましては、3.7立方メートル/アワーで注水を行っております。3号機に関しましては、7立方メートル/アワーで注水を継続いたしております。本日午後、改めて注水量の評価を行いました結果、圧力容器の温度が注水量を変化する前に比べまして、2℃ほど高い状態が続いておりますので、もう一日ほど経過を観察するという事で、現時点では7立方メートル/アワーでの注水を継続いたしております。明日、再度今後の方針につきまして再評価を行う予定でございます。格納容器の圧力に関しましては、この表の記載の通りです。その他の工事の状況でございますけれども、瓦礫の撤去等、実績につきましては、こちらでも会見終了時に、本日の実績をお示ししたいと思っております。それから一番下のところでございますが、4号機の使用済燃料プールの塩分除去装置に関しましては、8月20日から運転を開始しておりますけれども、本日、午前10時34分に警報が発生いたしまして、システムは、停止しております。こちらは処理装置の中の濃縮廃液タンクからタンクローリーへ濃縮塩水を移送するポンプが通常自動停止すべき水位で停止せず、移送が継続したため、濃縮廃液タンクの水位が低くなりすぎたという警報を拾いまして、装置全体が停止しております。尚、今回の事象に伴いまして、外部へ処理水が漏えいしたことはございませんし、4号機の循環冷却そのものは現在継続しております。移送ポンプが停止しなかった原因につきましては、引き続き調査中でございますけれども、対策を検討した上で装置は再起動する予定でございます。

続きまして、サイト内の放射性物質の分析の状況です。お手元の資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、8月21日採取分でございます。こちらは2号機3号機の取水口付近で高濃度の汚染水が漏出したという観点から、毎日、防波堤の内側の海水をサンプリングしております。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面から各サンプリング地点におきます測定結果を記載させていただきました。3ページ目からは経時変化をグラフ化しておりますけれども、概ね横ばいあるいは、若干の減少傾向でございますので、高濃度の汚染水が海水中に漏出してないと判断しております。続きましてサブドレン水の核種分析の結果でございます。資料のタイトル申し上げますと「集中廃棄物処理施設周辺、サブドレン水核種分析の結果」ということ

で、A4横の表の形式になっているものでございます。8月21日、昨日の分析結果でございますけれども、概ね通常の変動範囲内ということでございますので、高濃度の汚染水がサブドレンの方に漏出してないという風に判断しております。尚、昨日のサンプリングで、③番のところの地点の分析が、セシウム134で0.23、137で0.25ということでございますが、こちらに関しましては、7月17日以来の検出ということでございます。値としましては、大きいものではございませんので、引き続き経過を観察していきたいと考えております。東京電力からは以上でございます。

○保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。前回の合同会見で、ご質問いただいております2点についてご説明申し上げます。第一点は3月12日に保安検査官がサイトを離れてオフサイトセンターに行った理由は、移動した理由は何かと、その間、菅総理が視察をされたのだけれども、その発電所内にはいなかったのか、どうかというご質問でございました。まず震災発生直後に、オフサイトセンターの立ち上げの為に、発電所内に居た検査官の内3名がオフサイトセンターに向かっております。残り現地の検査官4名と、その日たまたま保安院から一人職員がおりましたので合わせて5名は、事業者と合流して発電所内の情報収集等の業務に当たっております。その後、発電所内の緊急対策室の通信手段が利用出来なくなった為に、保安院では防災車を持っておりまして、屋外に設置された、その防災車に設置されております衛星電話を利用して、連絡をとって業務にあたっていたということでございます。しかしながら、発電所内の線量が高くなる可能性を考慮し、継続的に屋外で業務を行うことが困難と感じたということと、テレビ電話が設置されてオフサイトセンターからでも発電所内の状況を把握することが出来るようになったということで、体制を整えるためにいったん3月12日の未明に発電所内に残った職員が、オフサイトセンターに移動することになりました。なお、菅総理が視察された際には、既にオフサイトセンターに到着していた池田副大臣とともに、検査官は再度発電所の方に参っております。従って総理が視察されている間の時間帯においては、検査官も副大臣とともにサイトにいたという状況でございます。その後、オフサイトセンターの方に戻っておりますが、その後、水素爆発ですとか海水注入の実施等のプラント状況に鑑みて3月13日の早朝からローテーションを組んで検査官を発電所内に派遣してサイト内の状況を確認することとしたということが経緯でございました。

続きましてのご質問ですが、8月17日の原子力被災者への対応に関する当面

の取り組みのロードマップの進捗状況という資料の中で3ページ目にスクリーニングの話がありました。21万人以上に対してスクリーニングを実施しているが健康に影響を及ぼす事例は確認されていないというくだりについてのご質問で、このスクリーニングというのはJAEAのホールボディカウンターあるいは小児甲状腺サーベイを含めたスクリーニングということかというご質問、それから7月28日に支援チームの方から説明しましたセシウムの評価について、その時は言及があったけども健康に影響を及ぼす事例が確認されていないということは、セシウムの被ばくのみかというご質問でございました。これはロードマップにございます、約21万人以上に対してスクリーニングを実施するとございますのは、住民が30キロ圏内から圏外に避難する際に、体の表面の汚染状況を調べるために実施したものであります。健康に影響を及ぼす事例は確認されていないとあるのは、直ちに健康に影響が出た方がおられなかったというのはご質問された方のご指摘の通りでございます。また4月28日に支援チームから説明があったものについては、放医研で実施したホールボディカウンターの測定結果でございまして、セシウムについて検出されておりましたその評価はセシウムについてのみと支援チームから聞いております。以上のご質問に対する回答でございます。

それから1点お知らせですが、深野原子力安全・保安院長と佐藤福島県知事との会談でございまして、先週金曜日にいったんセットされておりましたが、地震による新幹線の遅延によりまして再調整となっております。既に張り出しておりますが、明日23日17時から佐藤知事との会談がセットされております。その後県庁内でぶらさがり会見がございましてお知らせいたします。

保安院からは以上です。

<質疑応答>

○月刊誌のファクター 宮島

Q：月刊誌のファクターの宮島と言いますが、文部科学省さんにお伺いしたいのですが、先週末いわゆる警戒区域を含めた非常に線量の高いところのマップを19日ですね、発表されたのは。これはどういう調査でどうして19日という日になったのか、実際に17日という日に、ここでふるさとへの帰還ということで除染を徹底するというお話があったわけですけど、なぜこういう記者会見でこれだけの役所がそろって17日に間に合わせるようにそのデータを出さないのか私には理解不能ですが、17日に出さないといけない理由があれば教えていただきたい。

A：（文科省）これは物理的な時間、とりまとめる時間なのですが、最近では6月11日、その前5月11日ということで事故発生後1月毎の単位のところの最新の値でマップをとりまとめているという作業をやってきております。その数値とこの資料をまとめるのにある程度時間がかかってしましまして、今回は19日の発表となりました。特に今回この警戒区域の点を出すということと、ちょっと中を見ていただくと全体のマップを作るのにどれだけの測定点を使っているかということについては、51ページにちょっと載せていますが、4,283の地点でのデータで作っております。そういうことで8月11日のデータで値を締めてから作業をするとどうしてもかかってしまったという現状で、確かに会見の日に間に合わせれば一番いいのですが、実務的な作業が残念ながら間に合いませんでした。一昨月も6月11日付けのデータ発表が6月21日でしたので、だいたいやはりこのぐらい時間がかかるのが現状です。確かに会見のときに発表出来れば一番いいなと思います。

Q：こういう前後する発表をすることで多分地元では非常に疑心暗鬼になっているのが現実だと思うんですね。私も南相馬の方からそういうお話を伺ったのですが。政務官に伺いたいことはですね、政務官もこういう警戒区域の中に高い数値が出ているということは事前に聞いておられないで17日に除染という話を含めて、ふるさと帰還と連呼されたんですか？そこはどうだったんでしょうか。

A：（園田政務官）はい。今回のこのデータについては私も19日に文部科学省が発表したということで知ったわけでございます。

Q：数字を受けて改めてしっかりふるさとへの帰還の部分をしっかりやらないと全然パブリックの説明になってないと思うんですね。

A：（園田政務官）はい。おっしゃる通りでございまして、当然ながら8月の9日に現地対策本部で発表させていただいておりますが、区域の見直しについては、まずモニタリングと除染をしっかりやっていくと。その上でこういった高い値のところについても恐らく今後長期に帰宅、帰還が困難な区域も明らかになると思われるということで、発表をさせていただいておりますが、当然ながら今後、今私たちがやることとしては、17日のロードマップのときにも申し上げましたが、除染を今後大規模にしっかりやっていくことにつきると思っております。

A：（文科省）ひとつだけ補足させていただければありがたいんですが、今回7回目のマップだと申し上げました。6月3日に発表させていただいたマップから、実はこの領域に色を塗る形にしまして、どの線量以上は何ミリシーベ

ルトだということですが、6月3日の発表のとき一番高い値は、400ミリシーベルトということで赤い色とさせていただき、この時からここが400ミリシーベルトということは発表させていただいていたということでございます。ただ、具体的な数字は出していませんでしたが8月4日に原子力安全委員会で警戒区域の見直しの考え方の中で、事故後発生1年間の中の積算線量というのが重要なメルクマールになると発表されましたので、それを受けて50地点についても明確に数字を出した方がいいだろうということで今回から出させていただいたということでございます。

○アエラ編集部 おおしか

Q：アエラ編集部の大鹿と申しますが、保安院の森山原子力災害対策官にお伺いしたいんですが、先ほどの森山さんの話だと震災発生直後の現地の検査官事務所の対応を言述されていましたが、非常に聞き取りにくかったので私のはっきり理解出来ていないところがあるかもしれませんが、8人当日いたわけですね、検査官事務所には、確か。

A：（保安院）ええ。サイトに8人おりました。保安検査官は7名で、本院から一人たまたま出張でおりました。8人おりました。

Q：そのうち3人がオフサイトセンターに向かって、残る5人は

A：（保安院）発電所の中にとどまりました。

Q：現地にある検査官事務所は、がらあきになっていたということですが。

A：（保安院）オフサイトセンターが検査官事務所になりますので、そちらでこういった事故が起こった場合にオフサイトセンターをすぐ立ち上げる必要がありますので、すぐに3名が戻ったと。それは検査官事務所の義務です。ちょうど定期検査中でしたので、全員その日は発電所の中にいたということですよ。

Q：ずいぶん前になるんですが4月か5月ぐらいに週刊朝日の記者がですね、現地の検査官事務所に行ってですね、そこは誰もいなかったの、中においてあったその書類を見たところですね、3月11日の午後10時22分以降メルトダウンという風にしたメモが残されていたという話が4月か5月に週刊朝日で報道されてるんですね。保安院としては福島第一原発でのメルトダウンはいつあったという認識なんですか。いつ頃メルトダウンが起きている、あるいは起きそうだという可能性を認識したんですか。そのメモが残されていた形跡から見ると3月11日当日からそういう認識があったと私は推測する

んですが。少なくとも現地にそういうメモが残されていたので。

A：（保安院）翌日保安院の会見の中で炉心損傷の可能性ということは言及しております。当日もですね、正確にどの時点ということは分かりませんが可能性、この可能性というものは、炉心に水が入らないという状況の中で可能性としては認識をしているということでございます。保安院としてなんといえますか、公の場で言及したのは12日が最初だと思いますが、可能性について認識は、あくまでも可能性ではありますが認識していたということでございます。

○フリー 木野

Q：フリーの木野です。保安院森山さんに一つ、海江田大臣が以前線量計を置いて作業するのは、という件ですが、東京電力の方は、一応その調査の結果を出すのは今月末から来月の頭ぐらいということなんですが、海江田大臣の件も先月の末で本人に直接聞けばすぐ分かることだと思うんですけど、なぜこれが1ヶ月以上調査がかかるのかというのは、保安院の方では何か指摘なり指示をしてるのでしょうか。

A：（保安院）はい。大臣は間接的に聞かれたということでございますが、東京電力に調査を依頼して、まもなく、そういったものがとりあえずの調査結果がまとまるという風に伺っております。

Q：間接的にというのは誰に聞いたのでしょうか。海江田大臣はどなたにその話を聞かれたのでしょうか。

A：（保安院）大臣からは間接的に聞いたと伺っています。

Q：どなたに聞かれたのでしょうか。名前は出せないのでしょうか。どこの誰というの。

A：（保安院）そこは承知していません。

Q：確認いただけませんか。

A：（保安院）何らかの機会に直接お聞きいただいても結構だと思いますが。

Q：そういうことではなく確認していただけませんか、とお伺いしていますが出来ないということですか。

A：（保安院）保安院としてはそういった事実があったかということは東京電力

を通じて確認しているという状況でございます。

Q：今月末というのは、保安院は1ヶ月かかっても特に遅くはないという認識でよろしいですか。

A：（保安院）はい、あの、そうはいつでもですね、時間がかかるとしておりますので、ある程度やむを得ないのではないかという風に思っておりますが、いずれにしても被ばく管理の問題ですから、可能な限りの調査をしていただきたいと思っております。

Q：今後予定されている民主党総裁選の前になるのか後になるのか、という見通しみたいなのも保安院は持っていらっしゃいませんか。

A：（保安院）まだいつになるか聞いておりません。

○NPJ 梓澤

Q：違うテーマなので2つお聞きする方を特定して申し上げます。泊原発の営業運転再開に関連する質問を保安院の森山さんと原子力安全委員会の加藤さんにお伺いいたします。泊原発の再開の事前の検討でですね、泊原発の3号機は何メートルの津波に対応出来るような防災設計になっているか。私が聞いているところでは10メートル前後の対応しか出来ていないという風にやや伝聞ですので、聞いておりますが、その点は何メートルなのか明確にぜひお答えいただきたい。続けて、それから、地震に対してですが、マグニチュードいくつの地震に対応して、そしてまた震度いくつの地震に対応して耐えられるような設計になっているのか、その点の、設計とその対応ですね、になっているのか、その点を2つの部署からお答えを、チェックについてお答えをいただきたいということです。

A：（保安院）保安院でございますけど、いずれのご質問も手元に数字がないものですから確認させてください。その中で…。

Q：いつまで対応していただけますか。いつ地震がおこるか分からないから。毎日動いているので。

A：（保安院）その中でマグニチュードと震度というご質問がありますが、マグニチュードではなく、ガルとかそういうことで設計しています。大きなマグニチュードでも遠ければ影響が少ないということもありますので、震度という表現ではございません。

Q：あなたの質問に対しての答え方がおかしい。この質疑は全部普通の素人が聞いております。よって、あなたの方でガルという数字をもし掴んでおられたら、それを換算して震度並びにマグニチュードで答えるというのがあなたの役所としてのお務めだと思います。そういう答え方ではだめです。よろしいですね。

A：（保安院）マグニチュードは、その中の活断層で大きいものでいくらかは分かります。それは調べれば分かります。ただし、震度は換算しないといけませんので、それはすぐには出来ないと思うのですが、分かる範囲で。

Q：そんなことは簡単ですよ。何を言ってるんですか。だからいいですか、私が聞いているのは、あなたの答え方でまずいと言っているのは、普通の人聞いて分かるように、普通の人というのはいいいですか、震度とかマグニチュードで少なくとも理解しているので、ガルといっても分からない。

A：（保安院）はい調べます。

Q：今日の帰るときまでに調べて。安全委員会でもお願いします。

A：（原安委）安全委員会は保安院の方で新しい耐震指針、バックチェックをやっていまして、それについて保安院の方で検討が済んだものを安全委員会の専門家委員会で検討するという段階で、泊発電所については今年5月時点の情報ですが、保安院の方では1号機について行った中間報告をまだ審議されているという段階だと承知しております。

Q：このたびは3号機が再開されたと聞いておりますが3号機の再開にあたって、あ、今の私の質問者を特定しませんでした。NPJの梓澤和幸と申しますが、さっき言った質問、保安院の方に質問したのと同じ質問をあなたに申し上げますけども、いかなる高さの津波に対して、そしていかなるマグニチュードと震度に対して対応出来るだけの設計になっているか、そしてそれが設計通り現在そのような状況を備えているか。その点を単なる文書の評価だけではなくてバックチェックとしてしかるべき、特に福島原発事故があったわけですから、例えば現地調査ですとか、例えばヒアリングですとか、そういうことをやるのが安全委員会のお役目だと思いますので、その点いかなるプロセスやったのか、その点をお尋ねしたいと思います。

A：（原安委）今回、安全委員会で行いましたことは、保安院から定期検査の実施状況を聞きまして、我々の方として若干技術的な点を確認したということ

でありまして、耐震バックチェックについて新たな確認などは行っておりません。

Q：それはその様な安全委員会の役割の果たし方でよろしいという風に安全委員会の班目委員長はお考えになられているのでしょうか？

A：（原安委）定期検査の終了につきましては、本来的には保安院が一任的に判断できる、法令上はそうなっております。

Q：あなたのお答えは答えになっていないのもう一度。重複質問ではなくて聞きますけれども、いいですか？ 保安院が出したテスト結果についていかなる保安院が見たのとは違う角度から、違う手続きでやられたのかを聞いている。やっていないなら、やっていないで結構です。

A：（原安委）私どもは、定期検査を改めて行うようなことは行っておりません。それは保安院が行えるものであります。

Q：私の質問に対して答えが応答していません。つまり、別な手続き、別な角度でやったのか否かということを知っています。

A：（原安委）別な手続きというのはそもそも法令上定められておりませんので、私どもは保安院から今回定期検査の実施状況について報告を受けて、一義的には保安院として、現場確認の結果などを踏まえて適切に判断をしていただきたいという風に申し上げたというところであります。

Q：あなたのご回答は依然として答えになっていないのだけでも、いいですか？ 問題になったのは、今度福島事故を受けて泊を再開させていいのかどうかということが日本全体の原発の再開にとって大きな問題になったわけですね。だから法令上どうかということではなくて、あなた方の組織がきちんと保安院を違う角度からやったのかどうかということを知っているんです。

A：（原安委）それについては保安院の方で緊急安全対策を命じて、各電力に行

わせまして、それがきちんと実施されているか、保安院として確認した結果を原子力安全委員会の会議の場で聴取して確認してございます。

Q：もう答えがありませんので、この質問は終わりにしますけれども、2点目の質問を園田政務官に伺います。内閣としてのご見解を承りたいのですが、8月9日枝野官房長官は、いわゆる自主避難と言われている警戒区域以外の自分たちで避難を考えている家庭について、それを損害賠償の対象として、非常に気の毒だから対象として考えるように、これから東京電力に指導していきたいということを官房長官として公式の場所で答えたということが、当日のNHKのニュースで流れております。現在、民主党の代表選が差し迫っているので、内閣改造等も考えられるので、その見解が維持されて実施に移っていくということは非常に大事なことなんですね。何故かと言うと、私一昨日、札幌に行ってますね、福島から実際に一家ごと避難してきている、あるいは母と子で避難してきているお母さん達に会ってきました。そこで非常に辛い話を聞いてきたんですけども、ある家庭では3人の子供がいて中学生の子供と一緒にいこうと言ったところ、私は部活があるから行けないと、どうしても行ってくれと言ったら、もし障害のある（注：記録編集時に一部修正）子供が産まれても、私が責任を持つからお母さんは心配はしないでくれと、お母さんに心配かけることはしないからと、すごく悲しい言葉、会話が合ったと言ってるんですね。それから別の家庭のお子さんとは、、、

○司会

すみません。大変恐縮ですが、質問は簡潔にお願いします。最初にお願いしたと思います。

Q：質問をしています。いいですか？私はもう子供を産めないのかということをお母さんがお母さんに言っているそうです。よって私が聞きたいんですけども、この8月9日の枝野官房長官の見解というのは非常に大事で、自主避難をすと言うんだったらどうぞしてください、それは政府が責任を持って東京電力に賠償させますと、いう風に今もお引き続き言っていたきたい、その点を園田さんにご確認いただきたい。

A：（園田政務官）ありがとうございます。自主避難の損害にいたしましては、今改めて原子力損害賠償紛争審査会、これで議論がなされるということになっております。そういったことは、政府一丸となってですね、今でも被災者

の支援という形で行わせていただいておりますけれども、これは政府として最後まで責任を持って行うべきであろうという風に思っております。

Q：原子力紛争審査会は学識経験に基づいて、それは学識経験者として見解をお出しになる。能見会長など、著名な学者がやられています。それとは別に政府の東京電力に対する政治の方針としてどうなさるのかということ伺っているんです。

A：（園田政務官）大変恐縮でございますが、これは法律の枠組みに則って手続きを、先ほど手続き上の話を安全委員会さんにもお伝えをしていただいたように、今法律の枠内で私どもがしっかりとそれに対して対応して行くということを申し上げました。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願ひします。回答する記者団の佐藤ですけれども、保安院森山さんにお願ひします。先ほどのアエラ編集部からの質問で、震災当日の夜にはメルトダウンしている可能性があったことを認識していたということでしたけれども、東京電力がメルトダウンのことを公式に認めたのが5月10日か中頃の会見だったと思うのですが、それまでの間メルトダウンしていた可能性というのは、ずっとその様にお考えだったのかどうか、この点だけ確認させていただけますでしょうか？お願ひします。

A：（保安院）保安院の森山でございます。ちょっと誤解を与えるような言い方だったかも知れませんが、水が入らない状況の中で炉心損傷に至る可能性はあるという認識はあったということです。翌日の12日の段階で保安院の当時担当審議官の方から、炉心損傷の可能性はあるという風に申し上げましたけれども、11日の時点では注水が出来ない状態が続くと炉心損傷に至る可能性があるという、そういう認識でございまして、その段階でどうなっているかということのところまでは、まだ分かっていなかったと私は認識しております。

Q：了解しました。ただそういった認識はメルトダウンの発表まではずっと続いて持っていたということでしょうか？ 想定している事態が好転するとい

うような感じではなくて、想定通りだった、あるいは悪化したと、結果的にはそうだったということによろしいでしょうか？

A：（保安院）炉心がどうであるかはですね、正確には分からないところがありますけれども、炉心が損傷しているという状況、これは確かセシウムが検出されたとかいったことも12日ですか、あったと思いますので、その辺りから炉心損傷しているという可能性ですけれども、認識は持ち続けていたと、実際どの程度のものかと言うのは、なかなか評価をしていくまで、よく分からないと言うのは、それは実際そういうことであつたと思います。

Q：分かりました。炉心が損傷している可能性があつたというのが、当初から持ち続けていたということで了解できましたので。

A：（保安院）すみません。当初は水が注水できないとそうなる可能性があるという認識であつて、翌日の12日の段階では、その可能性があるという風に申し上げたということでございます。

○共同通信 オオクラ

Q：共同通信のオオクラです。保安院の森山さんをお願いしたいんですけど、データの入力ミスの件、今日が提出期限になっていますけど、これまだ結果出ていないのであれなんですけど、このそのデータの報告の位置付けをちょっと確認させて下さい。以前そのデータ入力ミスがあつた時にはこの調査報告が出される前はストレステスト、安全評価の受付はしないというようなことを仰っていたと思うんですけども、調査報告で問題が無いという内容であれば、安全評価を受け付けるという判断になるのか。で、そこにまた、ミスがあつた場合は、追加的にその保安院としてどうされるのか、ということを確認させて下さい。

A：（保安院）ストレステストの中で耐震評価は重要な項目であります。従つて、その前提となるような入力ミス等があれば、ストレステストを保安院が受け付けるということになりません。従つて、あくまでもその耐震のそのデータミスがないという条件になって、そのストレステストを受け付けるということになります。

Q：つまり、その今日提出された物に、追加して正しい計算に基づくバックチ

エックの報告書っていうのを改めて出してもらおうということになるですか？
A：（保安院）もしミスがあれば、それは直していただいた物を出していただくと。その修正がなされるまではですね、それは結局ストレステストの前提となりますので、提出は受け付けないということになります。

Q：裏返すと、ミスがなければ、もしくはそのミスがあったとしたら…

○司会

すいません。一旦ここで切らしてよろしいでしょうか？ 大変恐縮でございます。細野大臣到着しました。それで、先ほど申しました通り、高線量などの理由により相当長期に渡り住民の帰還が困難な区域に関する考え方につきまして、大臣の方からご説明をいただきまして、その後質問を受けさせていただきたいと思います。

○細野大臣

すいません。遅れて参りまして、また短時間の質疑になります。大変申し訳ないんですけども。後、一週間で仕事に区切りを付けなければならないということもございまして、なかなかここに十分滞在することができなくて申し訳なく思っております。先ほどの件、何れにしても皆さんの方からご質問が恐らくあるだろうと思っておりますので、私の方から若干冒頭で説明をさせていただきます。様々な報道でですね、高線量の地域についての政府の考え方について、報じられておりますけれども。まず申し上げなければならないことはですね、それぞれの地域の今後のあり方について地元の自治体や、住民の皆さんの合意を得ずに政府の方針を出すということはありません。従いまして、既に方針を決めたかのようなですね、報道が一部出ておりますけれども、これは全てまったく事実ではありませんので、そのことは是非皆さんにご理解を頂きたいと思っております。それで、報道各所の皆さんに是非、これは個人的な私のですね、お願いとして申し上げたいんですけども、それぞれの地域の皆さんのですね、生活や人生がかかってます。そういった皆さんは、皆さんの一つ一つの報道を通じてですね、それこそ大変、動揺される訳ですね。ですねから、方針としてですね、政府が決めたことは勿論いち早く発表致しますけれども、地元の自治体との協議であるとか、しっかりとした住民の皆さんの理解なくしてですね、何もそれは決めることはできない訳ですから、そういう事実はありませんので、そこは是非ですね、地元の皆さんの心情にもう少し配慮をした報道をしていただけると、大変ありがたいなと。これは私からの個人的な、切なるお願いです。私も毎週地元の住民の皆さんと接してきましたし、どういう気持ちで皆さんがそこで過

ごしておられるか分かっているつもりです。ですから、様々な話し合いを通じて、それぞれの地域の将来像についてですね、地域の皆さんに寄り添って、様々な問題を考えていこうと思っておりますので、是非このことはご理解を賜りますようお願いを申し上げます。ご質問があればそれには、しっかりお答えをしたいと思えます。

<質疑応答>

○月刊ファクター 宮島

Q：今の大臣のお話しは正によく解るんですが、改めて伺いますけれど、先週の水曜日にですね、故郷への帰還ということで除染を中心にやるというお話しがあって、その二日後にね、高線量の公表があって今日のような動きになっている訳ですけど、最低でもですね、この間の文科省が19日に出した数字。これを合わせて17日の発表をやるなりですね、そうしないと現地的には非常に混乱するだけと思うんですね。少なくとも17日の段階においては、ここでその土地を買い上げるという様な話もあったけど、全て否定されて今じゃそうじゃない話になっているんですけど、やはりその、この記者会見の19日の発表というのを織り込んで、やはり故郷の帰還ということをやらないと、現場現地というのですね、非常に混乱しているというのが実態だと思うんです。その点についてお考えを伺いたしたいと思います。

A：（細野大臣）それぞれの問題についてですね、整理ができた段階でしっかりと皆さんにお知らせをするという方針をとっております、その順番が故郷への帰還が先になって、そしてその後に高線量地域の、放射線量について明らかになったというのは、これは決して順序を変えたということではなくて。それぞれが事実をある程度明らかになった段階、方針が決まった段階で出したということがございます。この高線量地域の放射線量が明らかになったことを受けて、今週の金曜日には、原災本部で除染についての緊急の方針を明らかにいたします。そして土曜日は、地元の皆さんにもこれからの復興計画をしっかりと話し合う場所を設けますので、そこでその除染の方針についても、ご説明をする予定をしております。今ご質問があった、それぞれの地域の放射線量というのは、そういったことを考える時の基礎データという風になりますので、決してそれこそそれが何かに活かされないということではありませんので、しっかりとその事実に基づいて、今後の方針を決めていきたいと考えております。

Q：仰ることは解るんですけど、要はなぜ17日を19日と合わせてやらなかったのかと。それで細野大臣がやっておられることは、高度な総合調整だと思うんですね。各省がそれぞれの情報を持っていて、その基礎データを基に何がしか判断をする訳だけど、17日のこの場では政務官からもですね、専ら除染はしっかりしますという話をしていた訳です。我々はそれを報じた訳です。で、現地においては19日にああいう報道があって、今日の朝見てみたら新聞では菅さんが来週いってどうだこうだって話になっていって、国を決めるとか何かってことは避難民には関係ないと思います。5年10年どうなのかって生活ですから、本当に順序だって総合調整をして、情報を出していただかないと、現地は混乱するだけだと思うんです。だから19日と17日がこういう記者会見をやっているんだったら、やはりそこで調整をして出してくることが、私は筋だと思います。それはそちらの政府の側のパブリシカルディレクションが間違ってるんじゃないかということを上上げてるんです。

A：（細野大臣）そこは優先順位見解が少し違うのかもしれませんが。17日というのは、4月の17日にロードマップを発表してですね、できるだけそれを毎月更新するという期限として設けておったんですね。ですから、お盆の時期で報道としては、どうなのかっていうこともあったんですけども。やはりウィークデーでありますので、17日にやった方がいいだろうということであの日に合わせた訳です。勿論除染についても、いろんなことが書いてありますけれども。あれは全体として言うならば、1号機から4号機のそれぞれの状況について、これからどう収束させるのかと言うのが、主に書かれたロードマップになっていまして、除染はそれと合わせてしっかりやって行くという方針を出した訳ですね。ですからそこは、私は8月の17日に出したこと自体はこれまでの対応と同様にできるだけ皆さんに毎月の状況をお知らせをしようということで、私はタイミングとしては適切だったんだろうという風に思っています。従ってデータが明らかになりましたので、繰り返しになりますけれども、その一週間後の今週の金曜日から土曜日にかけて、そういったデータも踏まえて除染についての基本方針を示しますので、そちらをしっかりと地元の皆さんにご理解を頂けるように、しっかり説明をしていきたいと考えております。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。大臣よろしく申し上げます。先ほど大臣冒頭説明していただきましたが、ちょっと分かり難かったのでちょっと確認させて下さい。つまり今日の午前中の枝野官房長官の会見ですね、記者からその警戒区域の立ち入りについての質問がありまして、それに付きましては陳謝した上で、今後の除染計画を踏まえて、地元と相談しながら方向性を固めたいと。今の事実関係としてはここまでは確かであって、その後の報道で所謂一部報道で警戒区域の一部について、もう立ち入りを禁止する期間を当初の想定より長く続ける方針も明らかにした等の、例えば具体的には10年間という報道がでてるんですが、これに関してはそういうことは無いというそういうことでよろしいのでしょうか？ ちょっとどこまでが事実でどこまで決まっているかというのを改めて確認させて欲しいんですけど。

A：（細野大臣）非常に高線量のところには、そうした放射線量を下げることができなければ、なかなか帰ってきていただくことが出来ないというのはまぎれもない事実だという風に思います。徐々に線量が明らかになってきておりますし、除染の方法をこれからしっかりと精査していくということになりますので、その中でどれくらいの期間除染にかかるのか、生活していただくことが出来る状況になるまでに時間がかかるのかということについては、そういった二つの要因を考えれば徐々にそこが見えてくることだろうという風に思うんですね。そういった意味では枝野長官もそういう趣旨の会見をされてると思いますけども、新しい方針が決まったということではなくて、こういう事実を踏まえて、今週の土曜日からいよいよ自治体の皆さんとしっかりと協議をしていくとそういうことになるわけです。ですからどこまで決まったかというご質問であるなら、何か新しい方針が決まったということではないんですね。事実が明らかになってくる中でより課題が明確になり協議をする環境が整ったとそういうことだと思います。

Q：最後ごめんなさい。8月9日原災本部から出した基本的な考え方の中に、実は大臣に官邸で私質問したんですけども、この中でやはり相当長期に渡り住民の帰還が困難な区域の存在も明らかになると思われると、この一文があったんですね。今のその今後の検討というのはこれと関連しているということでもよろしいんですよね？

A：（細野大臣）そこはおっしゃる通りです。これまでも放射線量少しずつです

けどもデータが明らかになってくる中で長期に渡ってご帰還が難しい地域があるというのは、何度かに渡って政府としてはこれまでも確認をして参りました。ですから、そうした大変申し訳ない状況になってしまう皆さんにお詫びをしなければならない、そういう地域が恐らく存在するであろうということは事実でございます。それについては、そういう地域の皆さんには本当に政府の関係者として、心よりお詫びをしなければならないと思っておりますし、そうなるならばどういふそれについての償いが出るのか、ここは政府としてはとにかく誠意をもって対応の方法については、考えていかなければならないという風には思っております。

○テレビ朝日

Q：テレビ朝日です。よろしくおねがいします。一部報道でありましたが、避難の長期化や土地の借り上げについて菅総理が今の話しを受けまして、福島を訪れて、直接まず住民に説明することになるのでしょうか？

A：（細野大臣）今週の土曜日には福島県の復興に関する会議がありまして、そこには総理にいていただくことを検討している状況でございます。まだ確定しているわけではありませんけども、政権としても、もう仕上げの時期、最終的な状況になっていますので、そこは私としては総理に福島県に足を運んでいただきたいという風には思っております。政府として何か方針を決めるということではありませんので、政府だけでいろんなことについての考え方を出せる状況ではありません。ましてや何ておっしゃいましたっけ？ 買取りとおっしゃったんですしたっけ？ 買取りということも含めてそういったことは政府が決められることでは有りません。私の個人的な思いも含めて申し上げると、先祖伝来の土地というのをいかに地域の皆さんが大事にしておられるのか、私も話しを聞いてまいりましたので、そうした皆さんの思いというのは最大限尊重すべきだという風に思っております。従ってそういうことについて総理がそこで方針を出すということは再三申し上げておりますけれども、そういう方針を政府として決めるということについては有りません。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤です。大臣よろしくお願ひします。大臣宛に質問一つ届いておりました、避難住民の帰宅ですとか今おっしゃっていた除染とも関係しますので、ちょっと今のタイミングでお聞きします。毎年春になりま

すと花粉の飛散予想とかがありますけども、同じようなことを放射性物質の予報という形で政府主導で何かやらないのでしょうか？あるいはやるおつもりがあるのでしょうか？線量の話ではなくて放出される物質の飛散の予測ということで、お聞きいただければと思います。花粉で民間で出来ることが放射性物質で出来ないとは考えられませんし、花粉が多ければそれなりに対応するように放射性物質の飛散が多いという予報があればそれなりに国民の側も対応できますし、これは避難住民の帰宅後の生活であったり除染の時にどこら辺に積もっているのか自分達で判断できる参考情報にはなるかと思えます。それで事故当時とくらべて放出量が大幅に減ってるのは確かだと思えますけども異常な量の放出が毎日続いているというのもこれも事実だと思えますので、こういった放射性物質の飛散予想というのをやる必要があるかどうかということではなくて、やることが望ましいとお考えかどうか？それが国民の利益になるかどうかどのようにお考えなのかご回答いただけませんか？ よろしくお願ひします。

A：（細野大臣）今の発電所の状況というのは、少なくとも私共が測定をしている中で言いますとそれこそ風で漂って放射能が飛んでいくというような状況ではないんですね。ですから予測をするといっても予測するような放射能が例えばある地域に特定に飛んでいると。発電所からですよ、そういう状況ではないんです。今、何故放射能の濃度がそれぞれの地域で高いのかということ大変これは申し訳ないことですが、初期の段階で飛んだ放射性物質が地表に沈着していて、それが様々な形で例えば空気中にダストとして漂ったりすることによって放射線量が高くなっているという状況ですので、そこは分けて考えていただけるとありがたいというふうに思います。今私共がやる必要があると思っておりますのは、例えば発電所の中で何か作業をして、一部それぞれの中の空気が外に出るような場合。例えば建屋を開放したときであるとか、後はこれからまた何らかの作業が生じる可能性がありますので、そういった時にそれがどういう風に外に飛散するのかそのことについては、しっかり想定をして皆さんにお知らせをしております。ですからご心配をされる方がおられるのはよく分かりますので、そういったことがこれからも必要になった場合には出来る限り正確にそして事前に地元の皆さん、国民の皆さんにそうしたどういう放射能が出る可能性があるのかということについて、お知らせをすることは必要であると考えております。

Q：分かりました。ありがとうございます。あのこれからもということなんですけども、こうって良いのかどうか恐縮なんですけど福島第一だけのことに限らない可能性があるのではないかと思っておりますので、政府としての

なんらかのシミュレーションですとか実際に前例を作っておくというような言い方になりますけども、そういったことを試していただければとは思っておりましたもので質問させていただきました。ありがとうございます。

○NPJ 梓澤

Q：細野さんに伺います。文部科学省による広域航空機モニタリング計画についてというのが文部科学省のリリースの80ページにでております。8月中旬に4県、9、10月中旬に12都府県のようなことが書かれておりますけれども、今報道で伝えられる各地の例えば日本海側の汚染とか島根の汚染とかの話しを聞きますと、これはもう全都道府県において同じ航空機をつかうかどうか、あるいは土壌汚染もやるか別として、全都道府県において迅速な汚染調査をやるのが国民の健康の維持にとって非常に大事なことはないかと。よって政府としてそれをお考えいただきたいが、その点どうであるかという点が一点。二点目に8月9日に・・・

○司会

すいません。時間がないので一問だけにさせていただきますか？ 恐縮です。

Q：枝野官房長官が自主避難も損害賠償の対象とするよう東電に指導したいといいましたが、それは内閣の見解として、今後も維持していただけるということなのか、どうかその点をお伺いしたいと思います。

A：（細野大臣）まず一点目ですけれども、航空モニタリングについては、機器が非常に限られていてかなりのシミュレーションといいますか、シミュレーションという言い方は正確ではありませんね。測ったものをしっかりとマッピングするというシステムも含めて、大変これは高度な技術も必要でございます、そういったこともあって、ひとつひとつやっていかなければならないということで、8月から10月までこういった形でやるということになっておるわけですね。もちろんご要望があれば西日本もいろんな測ることについて検討していく必要があると思いますけれども、これまでの考え方言うならば、例えば福島県については、何度か繰り返し測ってですね、刻々とした変化についても見ていただくということを重視して参りました。恐らく東日本は一回測るだけではなく、もう少し頻繁にというご要望も恐らくこれから出てくるのではないかと思うんですね。ですから優先順位としては、できるだけ被災地に近い所で、そして具体的に高い放射線量が出ているところをやはりやるということは、これは全体としての優先順位からするとやむを得な

いところがあるのではないかと思います。二点目につきましては、私も被災地へ毎週足を運んでおりますので、様々な、例えば自主避難の方々の中にもですね、いろいろなケースがあるという風に承知をしています。ですから、たぶん枝野長官も、自主避難一般についておっしゃったのではなくて、様々なケース毎にそういうこともあり得るという判断をしたという風に承知しております。ですから、そういう考え方については、これはそれこそその為ですね、原子力損害賠償紛争審査会ということが作られておりますので、その中でしっかり議論をしていただいて、方向性を出すということになるのかと思います。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども。先日、除染について汚染対策室の方を立ち上げられたと思うんですが、是非ですね、要望なんですけれども、こちらの会見で定期的にそういった質問をする機会というのを設けていただくことは可能でしょうか。現状文科省はですね、出てきているのですが、あまりにも縦割りの中で回答が不正確な、得られないものが多いもので、こういったものがあれば、そういった機会を出していただければと思うのですが、如何ですか。それからもう一つ、可能であればなのですが、先程、汚染のエリア、高いことが最近になって明らかになってきたというお話がありましたが、先程文科省のお話だと、6月には積算で400ミリになるということが分かっていたエリアがあるということだったんですが、これは、細野大臣は聞いていなかったのでしょうか。大臣、お願いします。

A：（細野大臣）まず、放射線物質の汚染対策室ですね。この対策室についてはできるだけしっかりみなさんにですね、ご質問に答えられるようには準備をしたいという風に思います。テーマを絞り込んでですね、実際そこでやることというのは、例えば廃棄物であったりとか、更には除染であったりとか、更には、例えば一部食料品流れるものであったりとか、そういったものの飛散をできるだけ止めていくと、外に出ないようにするという、そういう取り組みですので、個別のテーマごとに必要があれば、例えば、担当者が来て説明をするというようなことはやって参りたいと、みなさんからご要望があればですね。毎回というと、正直言うとなかなか厳しいところがあると思うのですが、そういう形をとりたいという風に思います。後は、内閣官房の担当としては、私が全体の統括をいたしますけれども、園田大臣政務官がその担

当をさせていただいておりますので、全部が全部情報を園田さんが把握をできるかという膨大な作業がありますので、答えられること、答えられないこと、いろいろあるかもしれませんが、最大限、園田大臣政務官に対応していただくことも含めてですね、私どもとしてみなさんに対しての情報提供に努めて参りたいという風に思います。二点目ですけれども、近い地域、3キロ以内について、いくつかの高いポイントがあることはもちろん私も個別のデータ、そういったデータを見ておりましたので、承知をしておりました。ただ、3キロ以内については本当に限られたポイントしかデータがなくてですね、今になってようやく大凡の中の状況というのが、今になってといいますか、少し前から分かりだしてきたという、そういう状況なんですね。私もこの土曜日、行って参りまして、3キロ以内を見て参りましたけれども、そういう中の状況が分かったのようやく今月の末からですね、3キロ以内については一時立ち入りも可能になったという、そういう状況なんです。ですから、そういうトータルな状況が分かってきたので、そういう非常に高線量でなかなか早期には除染で住んでいただくことが難しい地域が明らかになりましたので、様々な今後のあり方について地元の皆さんと協議をする状況が整ったと、そういうことでございます。

Q：今の時期になったというのは、遅いとは思われませんか。先週、先々週からですね、園田政務官に最悪、帰れないということが考えられないかというようなことをお伺いしていたのですが、そういったことは考えていないというお話が出ていたので、それが今になってですね、こういう形で出てくるとですね、先程の質問にもありましたが、地元の混乱の元になると思うのですが、なぜそういう判断が遅くなる、あるいはモニタリングが中途半端な状態で取り残されているのでしょうか。

A：（細野大臣）帰れないという事自体もですね、非常に重い話なんですね。ですから、極めて限られた情報の中で生煮えで言えるようなことでは到底ないわけです。今も私は言葉を選んでいるつもりですけれども、帰れないというのもですね、どれ位の期間なのかということについても、これはとにかくそれぞれの皆さんがいろいろな思いを持っておられるわけですから、簡単には断定的には言えないので、言葉を選んでいるんです。ですから、そこは是非、これはもう、こういった問題に関わる皆さんにご理解をいただきたいのですけれども、そういう本当に地元の皆さんが一番苦しい思いをされていて、将来をなかなか楽観できない方が多いわけですから、そういった皆さんにできるだけ正確な情報が分かった時点で慎重に物事を伝えたいという、そういう

姿勢を持っている、政府の関係者の思いも是非ご理解をいただきたいという風に思います。

00:26:45

<大臣退出。質疑応答継続>

○共同通信おくら

Q：すみません、もうほぼ質問内容としてはお伝えしたのですが、一応最後に確認ですけれども、今日出される報告で問題がないものであれば、それはそれでよくて、問題があっても改めて最終報告書という形で出してもらって、それで問題がないことが確認されれば、安全評価の受付を保安院として受け付けると、そういう位置づけでよろしいのでしょうか。

A：（保安院）関西電力高浜発電所3，4号機でデータミスがあったとの連絡がありました。現在、プレス発表の準備をしているとのことです。

○NPJ 日隅

Q：いくつかありますが、先程の保安院からの保安検査官の動向に関する説明があったんですけれども、最終的には放射線量が高くなったのでオフサイトの方に避難されたと、そういうことだと思うのですが、そうだとするならば、保安検査官がそういう状況になっているのだということを経験された理由は何故なのでしょう。菅総理は自分がいる時にはどうも保安検査官がいるという状況にあったみたいですが、実はこの人達は一時的に避難していて、ここにいるのは一時的なことであると、そういう状況にあるんだということを経験されたのでしょうか。更に、先程炉心の損傷の可能性については、当初水が原子炉に入らないと炉心が損傷するというふうには当初から認識はされていたということですが、その根拠があると思うんですね、根拠が。こういうシミュレーションがあるとかという。その根拠を当時なぜ我々報道陣に示されなかったのでしょうか。そういう判断をなし得る根拠があるのだとしたら、それを示すことがまさに情報公開の基本となるのではないのでしょうか。我々がどう考えるその根拠はこうである、という風に言うのが当然だと思うのですが。

Q：それから園田さんには、細野さんが帰られたので、一番最初に細野さんが会見に来られた時に、原発事故に関する情報を網羅した一元化したホームページを作ることについては、積極的な発言をされていたんですが、そ

れからかなり時間が経つのですけれども。進捗状況が、どうなっているんでしょうかということと。

Q：それから、元IAEA事務次長のブルーノ・ペロード氏が2007年、もしくは2008年のIAEAの会合で、福島県内の原発について、地震や津波の被害が予想されるのに、対策が十分でないと指摘した際に、東電側が、自然災害対策を強化すると約束したにも関わらず、それができなかったということが記事になっているのですが、このIAEAの情報は、きちんと保安院がとりますよということが、保安院が出した文章の中で約束をされているわけですね。それはなんていう文章かということ、第4回国別報告書ですかね、原子力安全に関する条約の日本国第4回国別報告書等の中で、約束されているわけです。だとするならば、今のような情報は、原子力安全委員会を通じて政府も把握しているのではないかと思うのですが、原子力安全委員会は今、報道されたようなことについて把握をされていたのかどうか。それから政府として、それを園田さんたちが把握、その後でも、もちろんその後ということになるのですが、把握をされていたのかどうかということですか。

Q：それから、最後ですけれども、スピーディの件と、それから気象庁が予測をすると、拡散予測をするということ、この2つの仕組みというシステムというか、これが立ち上がった時の担当の大臣、担当の政務官、担当課長、この人たちの名前を教えてください。この人たちが、もし今も政治家、もしくは官僚をされているのだとしたら、なぜ、事故が起きたときに、こういうものがあるということをきちんと報告をして、我々国民に伝えてもらえなかったのかなということが非常に疑問に思いますので、その氏名を明らかにしてください。お願いします。

A：（保安院）まず保安院からでございますが、検査官が発電所から、オフサイトセンターに移動した理由として、防災車、屋外におかれています防災車の衛星電話を利用して業務に当たっていたものの、その時線量が高いというよりも、線量が高くなる可能性ですとか、あるいは、すでにテレビ電話が設置されているということで、一旦、体制を整えるためにオフサイトセンターに戻ったということでございます。その後、副大臣共々、菅総理の視察時には発電所に戻ったわけでございますけれども、その辺りの情報が、どこまでどうだったかというところは、非常に状況が錯綜していたり、今、当然こういった問題は事故調査委員会の方でも検証作業も進められておりますので、詳細はそういった中で解明されていくと思っております。それから、炉心損傷の方につきましても、こういった、その段階での認識といいますか、公表そのものに色んな問題があったということは、それは十分認識しておりますが、

そこで公表そのものの問題も含めて、対外的な説明も含めて、これもその問題点については、やはり検証委員会の方で調査がなされているという風に理解しております。いずれにしても発災当初の問題は、現地の対応、これは通信状況が悪いとか色々な問題があったことも含めて、現地の対応や情報公開、公表の対応について問題があったということは I A E A 報告書に書かれている通りでございます、その点につきましては、これから現在検証委員会等でも検証されていると、そのまさに重要な対象になっているという風に認識しております。

A : (園田政務官) まず、ホームページの件でございますが、今、細野大臣のホームページ、内閣官房の中でございますけれども、これまで充実をさせてきているという風に思っております。その上で、先日もお伝えをさせていただきましたけれども、この記者会見の議事録といいますか、それも細野大臣のホームページで一元的に見られるようにということで、ここに載せるという形をとっております。これからまだ、こういったところが足りないということがあれば、またご指摘をいただければなという風に思っておりますし、見やすいように、もっともっと改善はその都度図って参りたいなという風に思っております。それから 2 点目の、ちょっとすみません、I A E A への報告書についての質問の内容がよく理解が出来なかったものですから、後でまた教えていただきたいなと思っております。それとスピーディと気象庁、これは今回震災を受けて立ちあげた時の担当の大臣政務官。

Q : いや、そうではなくて、元々システムを作った時。

A : (政府) 元々ですね。分かりました、それは調べさせていただきたいと存じます。

Q : I A E A の話しはですね、何回か報道されてるんですけども、I A E A の事務次長を務めていたブルーノ・ペロードという方が、2007 年の I A E A の会合、これはもしくは 2008 年という報道もあるんですが、I A E A の会合で福島県内の原発について、地震や津波の被害が予想されるのに、対策が不十分であると指摘をした際に、出席していた東電側は、自然災害対策を強化するという約束をしたと。そういうやり取りがあったということ、告発されてるわけですね。にもかかわらずその後東電は何もしなかったじゃないか

というような、そういう主旨の記事になってるわけです。その I A E A でのやりとりというのは、安全委員会がそういう国際的な活動には積極的に取り組んでいくということですね。ごめんなさい、先ほど言ったペーパーではなくて、(原子力安全文化の情勢についてトップマネジメントとの話し合いという、反原子力安全文化の情勢についてトップマネジメントとの話し合いという、平成 17 年 6 月 27 日に原子力安全委員会が作成された書面の中に、安全委員会は、そういう国際的な場での情報というものを積極的に自分たちも集約するような取り組みを行い、積極的に取り組んでいくんだと、こういう風に言ってるわけです。それを活かしていくんだということを、平成 17 年の段階で言われてるわけです。ですので、その後今、言ったようなやり取りが東電と I A E A の事務次長の間であったわけですから、そのことは当然原子力安全委員会は把握されていると思うし、そのことを少なくとも当時の政府の関係者というのは、理解されてたのではないかなと思うので、そのことについて、細野さん自身は、後からですので、当時は細野さんじゃなかったと思いますけども、政府でどういうような、そのことについて、今現在、このことについてそういうやりとりがあったか、どうかということについて政府として認識があるのか、どうかということ原子力安全委員会は、当然そのことは知ってたのではないのかということ聞いてます。

A : (原安委) 安全委員会ですけども、今、事実関係が分かるもの、こちらにおりませんので確認させてください。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q : ブルームバーグニュースの稲島と申します。加藤さんと、森山さんにお伺いしたいんですけども。以前から東電さんの第一の方から、どれくらい放射性物質が総量として出たかというのは、何度かお伺いしてるんですけども、その後作業の進捗状況として、どういった形になってるかというのを、改めてお伺いしてください。東電さんは確か以前にお伺いした時にまだやってる途中だということをおっしゃっていて、保安院さんと安全委員会さんは相変わらず 4 月の中旬もしくは事故後 100 時間のものしかまだ出されていらっしやらないと思いますのでお願いいたします。

A : (原安委) まず安全委員会からお答えいたしますけども、安全委員会の方では今回の事故による放射性物質の放出量をどうやって見積もっているかというのと、何度かお話ししたけども、環境モニタリングデータから拡散コードを使いまして、放出源からこれくらい出ているだろうというのを逆に推定し

ていくというやり方でやっているわけでありまして。それでそのやり方をやるためには、空気中のダスト中の放射性物質の濃度がある濃さがないとできません。それで実際は日本原研機構の研究者がやってきたわけですけども、今回の事故の関係では5月12日に原子力安全委員会に報告されておりますけども、4月上旬ぐらいまではこのやり方で推定するのが精一杯ということでありまして。それで、それによる数値がヨウ素131では 1.5×10 の17乗、セシウム137では 1.3×10 の16乗ということでありまして、その後のその4月上旬以降のものを足したにしてもそもそも最盛期から比べると何桁も下がっておりますので、それを足したところでこういった小数点1桁目が動くか動かない、おおよそ動かないという風に見ておまして、安全委員会としてはこの5月12日時点の試算をもって、このやり方での放出量の試算は打ち止めにしてという状況であります。

A：(保安院) 保安院でございますけども、INESの評価を行った際にも評価をしておりますが、解析コードの限界というものもあって、その後それ以降どれくらいかということまではまだなかなか評価をする段階に至っておりません。もちろん内部では何か評価ができないかという検討はしておりますけども、先ほども加藤審議官からもありましたように、現実にはなかなか難しいという面もあって、まだ具体的な、こうすれば出るだろうということまでは至っておりません。ただしもちろん今どれくらいの放出量なのかということが大事でございまして、東京電力では敷地内西門での観測結果をもとに評価されておりますが、保安院では更にはたくさんの地点ですとか、建屋近くでのサンプリングとかいうことをもって、実際今どれくらいかということよりは精度を高く評価していく必要があると思っております。以上でございます。

Q：加藤さん、あと森山さん、あと東電さんからも度々桁が小さいので問題ないという、もしくは大差がないということを度々お伺いするんですが、極端な話をすればそれを判断するのは外部の識者であったりマスコミの方であって、ある種当事者である安全委員会さんとか保安院さん東電さんというのは、それぞれの方がどういった試算を今持っているデータでもって出されるかというのをやるのが役割であって、それが妥当なものであるか否かというのはあくまでも外部の方が判断することだと思いますので、先ほど森山さんもおっしゃってましたけども、東電さんも独自にたとえば今現在どれくらい出てるかというような出されるように今数字が何度か出てきてますし、保安院さんにしろ安全委員会さんにしろもう事故後5ヶ月経ってるわけですから5月末もしくは6月末の段階でどれくらい出てたかというのを意味がないという風に切り捨てるのではなくて、方法というのはいくらでも、素人の私が言うの

もあれですけれども、あると思いますので改めて検討状況と今後進んでいくのであればお願いいたします。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、その4月上旬の放出レベルが続いてたにしても、これは最近東電が言ってるのに比べれば何桁も高いんですけれども、それでもし続いていたにしても、さっき申し上げたヨウ素で 1.5×10 の17乗とか、セシウム 1.3×10 の16乗、こういった数字の小数点第1桁目が動くような影響はないということでもあります。

A：（保安院）保安院でありますけれども、まったく必要がない、意味がないということをお願いしているのではなくて、なかなか今までどういう風に評価すればいいのかということにまだ至ってないということでございます。決して検討そのものをやめているということではございません。また何らかの進捗がありましたらご説明、ご報告させていただきたいと思っております。

Q：森山さんに1点追加でお伺いしたいんですけれども、たとえば今、東電さんがやってるような、原子炉の建屋もしくは西門多少離れたところで、ダストサンプルから逆算するようなやり方以外に、現状こういった方法で今まで出た放出量を換算するというやり方が、理論上だけでも結構ですのでこういった方法があるかというのをいくつか教えていただけますでしょうか。それといつ頃そういった議論でそれぞれいつ頃までになったら計算できるかという目途についてもお願いします。

A：（保安院）今どれくらい放出しているということは、東電でやられているような、東電の場合は、まだ西門1箇所ですので、それを保安院から数多く測定してもらうように求めていてやられています。全部で12か所ぐらいあると思います。それから格納容器の中の状況、格納容器の中の濃度のサンプリング、これも保安院から要請してやっていただいています。それから建屋の上部でのサンプリングも、今チャレンジをしているというところです。そういうことで現在どれくらいかということは、精度が上がっていると思っておりますけれども、じゃあ過去どうだったかということは、まだなかなかどういう風に評価すればいいかというのは、具体的にまだ結論に至らないという状況でございます。

Q：最後に今の点についてちょっとお伺いしたいんですが、他の技術評価なんかでもたびたび言われていることですのでけれども、保安院さんに報道ですと500

人ぐらい職人さんがいらっしやって、今の政府の方々、そういった専門家が家族揃ってるといふ風にたびたびおっしやってるわけですから、その独自性という部分をアピールする意味でも、東電さんの評価を任せてもしくは上がってきた評価を妥当かどうかと判断する以外にも独自に、たとえば現在先ほど何人かの方がお伺いしてましたが検査官の方も現地にいらっしやるということですから、そういった方々が独自に測られて計算するというのも可能なんじゃないかと思うんですけども、それができないのであればなぜできないのか、技術的にそういった知識のある方がいらっしやらないのか人員が足りないのか、こういった要因があるのかについても教えてください。

A：（保安院）保安院は東京電力に対してこういう調査をしてくださいということをお求めやっています。したがって決して東電任せということではございません。それから実際にそのサンプリングをすることになりますと、今もそうですけども、そこにクレーンを持って近づいて行って操作をしますと、そういうことをこういう調査をしてくださいということは、保安院として依頼をして、その結果については十分評価をしたと考えています。

Q：たびたびで、森山さんがお答えになってないでしつこくなって恐縮なんですけれども、何もクレーンのそういった専門的なものをすべてやれということではなくて、たとえば今東電さんがやってるその西門でダストサンプルを測るといふのは、極端な話ある程度の専門知識のある方があれば、ダストのサンプルを取るということは可能だと思いますし、その分析といふのはこちらでたとえば外部にも依頼することですね、日本には数多くの大学に研究者の方がいらっしやるわけですから、それをもしくは保安院さんの中にも多くの専門家の方がいらっしやるといふのは、細野さんをはじめ、規制強の改革問題についておっしやっている時に度々耳にする言葉ですので、技術的に保安院の中でできるのであればやればよいことでしょうし、できないのであれば外部に委託すればよいと思うんですが、なぜあえて東電さんのみに任せて、保安院さんはあくまで評価、妥当性を評価するのみなのかという点について改めてお伺いさせてください。

A：（保安院）規制の仕組みとして基本的には事業者は何をしてもらうかを求めてそれを評価するといふ仕組みだと考えています。それで、具体的には保安院からは今回の放出量については、こういうところでやってくださいといふ具体的な要請をして、1箇所ではなくともモニタリングポストは8個ありますので、それくらいの数はやってくださいとか、そういうやるべきことを保安院からも示しながら、そのデータが妥当かどうかということを引きちと検討していくと、専門家にも見ていただきながら、最終的には確認を

していくということで、十分な評価はできると考えております。

Q：この辺で最後にしますけども、森山さん、東電さんには現状保安院さんの方ではまだ方策模索中ということで、東電さんに今までの総放出量がどれくらい出たかというのは計算するようということとは依頼されてらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）どういうレベルかによりますけども、保安院からは東京電力に対しても何らかの検討はできないかということは、これは日常的な業務の中で話はしております。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。3問ほど聞かせてください。東京電力松本さんにひとつ教えてもらいたいですけども、放射性物質の外部放出の抑制で今1号機でカバーを建てていますが、2号機と3号機はまだ検討中ということでご説明いただいています。もう一方でまだ技術検討という前提でこの前レクチャーしていただいた格納容器の中の気体を引き抜いて浄化するというようなアイデアもあると、いくつかそういう対策を進めていただいているのはいいことだと思うのですが、最終的にカバーが2、3はあるのかなのか、また格納容器の中の気体の引き抜きというのは何号機までやるのか等、若干放出量を下げるときの対策の全体像がひとつよく見えないなと思っていて、技術上難しかったり建設に時間がかかるのはよく分かるんですけど、ステップ2は1月末で終わるので、ひとつ作るにしても数ヶ月かかると思うんですが、その辺の考え方というのはどういう風になるのかというのを一度まとめて教えていただきたいなというのが1点です。分けて聞いた方がいいですかね。

Q：もうひとつは、多分森山さんと園田さんになると思うんですけど、新しい保安院の体制になって深野さんをトップに据えて、経済産業省そうすると保安院も新しい人事で始動し始めたと思うんですが、プラントでの対応とはストレステストとかでその是非は別にして色々取り組まれていると思うんですが、オフサイトセンターについては多分皆さん蚊帳の外というかあまり視点に入っていないような気がするんですが、そもそも福島第一でオフサイトセンターは使えなかったという盲点を非常に大きなポイントだったという風に報告書がまとまっていたと思うんですが、あれについてどういう風に今後していくのかっていうのは多分粗上に上がっていないと思うんですが、そろそろや

っという方がいいんじゃないかなと思うので、ちょっとお考えを教えてください。

Q：あと園田さんに最後、例のホームページの一元をするというところは先ほどご質問の答えがあったと思うんですが、そもそもその参加者全員でプレイヤー全員でその放射性の情報を一元化するような場をどうしたらいいんでしょうというように、これまで質問に出てきたんですけど、現状今、民主党という風になっているのかというのを最後に。大きく3つです。

A：（東京電力）まず東京電力からお答えさせていただきますけれども、まず建屋のカバーに関しましては現在1号機が建設中でございます。こちらに関しましては、カバーではございますけれども、いわゆる鉄骨構造と、シートを貼ったパネルを据え付ける状況でございますので、いわゆる完全な風圧を維持できるような状況ではございません。天井のところで空気を吸いこみましてフィルターを通して排出するというような行為は行いますけれども、全体としてはこれだけですべて何かに放射性物質を閉じ込めるというようなものではございませんが、ある程度の抑制効果と雨水の侵入防止を図れるものと考えております。それから2号機に関しましては、こちらは建屋のブローアウトパネルが開いているだけの状況でございますので、2号機に関しましてはカバーをつける予定はございません。今後ブローアウトパネルを復旧する方向で考えております。それから3号機、4号機でございますけれども、こちらはカバーをつけるという話が1号機と同様に当初設計しておりましたけれども、全体の抑制の方針としましては先にオペレーティングフロアにございます瓦礫を撤去して、使用済燃料プールの取り出しに入った方が全体としてのバランスがいいだろうということで、そちらの方向で現在設計を進めております。瓦礫の撤去等につきましても準備を進めているところでございますし、今後使用済燃料プールから使用済燃料を取り出すことに関しましては、3年以内の着手ということで仕事を進めております。なお、この使用済燃料プールを取り出すにあたりましては、必要となります天井クレーンですとか、燃料交換機、それからそれを支える建屋、コンテナのようなものが必要だと思っておりますので、そちらの方の建設が必要になります。それから格納容器のガスの抽出でございますけれども、こちらは1号機、2号機、3号機で準備を進めているという状況でございます。

A：（保安院）保安院でございますけど、オフサイトセンターのご質問でございますが、オフサイトセンターは今回十分機能していなかったということ、保安院も十分認識しております、十分見直していかなければいけないという認識はございますが、まだ具体的な方向を出すまでには至っていないという状況でございます。十分その重要性は認識しております。

A：（園田政務官）記者会見も含めて、政府側が何らかの形で一元化できないかというご指摘をいただいております。それについては様々な担当の各省でやっつけているというのが現状でございますので、この場にすべてをとるところはまだまだ難しいのかなという風には思っております。ただご案内の通り、この記者会見、統合政府と東電の統合の記者会見という意味においては、やはりこの原子炉の状況を、発電所の状況をきちっと皆様方に政府と東電が祖語のないようにという形で皆さん方にお伝えをしていくというこの重要性については、何ら変わってるものではございませんので、引き続きこういったものが行われていくという風に私も理解をしております。その上で、おそらく来週以降は大きな内閣も含めて編成というか、変わっていく状況が見込まれます。新しい内閣の中でそういった新たな状況を作っていただくというのは、私も率先して前向きに捉えていきたいなという風に思っておりますので、またそういう状況になりましたら私からも引き継がせていただきますし、また求めていきたいなという風に思っておりますので、皆さん方からも様々なご意見を頂戴していきたいという風に思います。

Q：すいません園田さん、私の質問が不十分だったんですけども、会見の一元化ではなくて、生活圏にこれだけ影響が出てるんで、各省庁各担当組織がなるべく頻繁に情報共有して、自分の管轄ではないところでもどうなっているかというのをシェアしていかないと、まだ動きが遅くなるんじゃないかというので、そういう場が月1回はありますというのがこれまでのお答えですけど、ああいう議論というのはまだ政権の中ではされてないのかなというのが、そちら側をちょっと教えていただきたいなと思います。

A：（園田政務官）それについては、他の省庁まで含めてということではございませんけれども、少なくともこの東電と政府の統合対策室としては、関係省庁に毎日ここに来ていただいて、情報共有をしていただいている、それは引き続きやらせていただいております。

Q：分かりました。すいません松本さんにちょっと補足で聞かせてください。となると要は1号機はカバーで放出は抑え込んで、3号機4号機はカバーを作らずに燃料交換のコンテナが事実上カバーになると、それが完成するまでは瓦礫を取り除くことで放出を抑えられるのではないかという、そういう考え方ということでもいいんですかね。

A：（東京電力）はい、1号機に関しましてはカバーの設置に伴いまして、放出の抑制がある程度図られると考えております。また、3号機4号機に関しましても、瓦礫の撤去をすることによって、瓦礫から、付着している放射性物

質が舞い上がるということも抑制できるのではないかと考えております。

Q：その場合3、4というのはある期間中カバーがない、つまりコンテナができるまではカバーがない状態になりますよね。この時に雨水対策とか、そのあたりってつまり1号機とちょっと対策が違う形になりますよね、その辺はどう考えたらいいんですか。

A：（東京電力）はい、そのところは、雨水対策につきましては当然コンテナができる、もしくはカバーができる期間についてはある意味やむを得ないと判断しております。雨水に関しましては天井が開いている状況でございますので、原子炉建屋の中に入ってくるという状況でございますけれども、こちらに関しましては水処理設備の稼働によりまして処理を進めていくということになります。全体のバランスとしまして、今後が瓦礫を撤去し、使用済燃料プールの燃料を取り出すという方が全体としては好ましいのではないかと考えています。

Q：じゃあその雨水は3、4号機については入ってもしっかりとそれを吸い上げて取り出すという方向で対応。

A：（東京電力）吸い上げると言いますか、建屋の中に最終的に入りますと、タービン建屋の方に抜けていきますので、その水を組み上げて処理をするということになります。

Q：カバーがなくても瓦礫を取ることで、カバーがなくても砂塵が飛んだりですね、そういったことは考慮しなくてもいいという判断なんですかね。

A：（東京電力）はいそうです。今回のケースでも申し上げますと瓦礫を先に撤去する方がメリットがあると思っています。1号機と同様に3号機も4号機もカバーをつけるということがございますけれども、結果的に瓦礫を取る際にはカバーを外さなければいけませんので、そういう意味では同様のことが将来起こるか、今の時点でどんどん瓦礫を取ってしまうかということになります。

Q：あの、1号機はどうしてカバーしちゃったんでしたっけ。

A：（東京電力）1号機は比較的建屋の損傷状態からみまして、原子炉建屋の天井がそのまま真下に落ちたというような状況でございますので、建屋そのものの、所謂横への出っ張り具合ですとか、損傷程度が3号機、4号機と比べて相当違うということがまず1点と、ステップ1の中でいかに放射性物質の抑制を検討する中では、まずカバーというようなことがあったものですから先行してカバーを取り付ける工事を始めたということになります。

Q：出っ張りが無いっていう方は、逆に3、4号機は出っ張りがあるのでカバーが付けにくかったというそういう解釈で。

A：（東京電力）そうです、カバーを付けにくいですし、結果的に使用済燃料プールといいますか、瓦礫を撤去する際には1号機も当然将来カバーを外すということになりますけれども、今の段階では工事を進める上で1号機から着手をしている状況でございます。

Q：保安院、オフサイトセンターは逆にどういうスキームで今後議論していく形になりそうなんですかね。

A：（保安院）まだそこまでは至っておりません。部内で検討している状況でございます。それから先程雨水の問題がありましたけれども、保安院としてはそういう対策は、とても大事だと思っております、カバーとは少し切り離してですね、もちろん1号機もカバーで必ずしも十分とは思っておりませんし、現在もですね、雨が降ると滞留水が増えることがございますので、これはこれで別途きちっとですね、処理を多くすれば済むものなのかどうか含めてしっかり検討していかなければいけないと思っております。

Q：そこについては東京電力さんとまだ若干と考え方というか、今後も検討の余地があるということなんですね。保安院としては。

A：（保安院）、カバーはですね、まず瓦礫を撤去ということを優先されることは行程表にある通りですから、それはそれで結構だと思いますけれども、雨水対策については現状もっとよく見ながら、例えばタービン建屋ですとか、方策がないかどうかは引き続き考えていかなければならないと思っております。

○NPJ日隅

Q：NPJの日隅ですけれども、先程のオフサイトセンターへの退避の話なんですけれども、ちょっと検索をかけたらNHKのニュースが5キロほど離れた地点に設置されたはずのオフサイトセンターが、地震発生とほぼ同時に電源喪失などにより機能完全停止ということが分かったと。でオフサイトセンターが機能停止したために、情報伝達などができなくなって、その後県庁の方へ設置されるまでほぼ機能してなかった、完全に機能してなかったというようなことがニュースで流れたようなんですけれども、そうすると先程オフサ

イドセンターの方に三人行かれて、その後にも五人が行かれたということ
を言われているんですけれども、三人が行った段階でオフサイドセンターが
機能していないということは分かったんじゃないかと思うんですけれども、そ
れにも関わらずさっきテレビ電話が設置されておりどうのこうのということ
を言われたんですけれども、テレビ電話というのは多分中央と繋がっているだ
けであってオフサイドセンターは今言ったような状況だとすれば情報を取れ
ない状況になったと思うんですけれども、どうしてそこに全員が行っちゃっ
たのかというのはますます分からなくなってしまったんですけれども、これは
なぜそれを聞くかっていうと、今現在も保安検査官の数が少ないという風に
思わざるをえないので、その辺の危険な状況というのは影響してるとはな
いかと。つまり危険だから行けないんだという判断が続いてるんじゃないか
と思わざるをえないので、NRCのそういう動きも含めてですね、スリーマ
イルアイランドの時のNRCの関わりも含めてちょっともう一回きちんと説
明していただきたいと思います。それからこれはちょっと今すぐ回答いた
だけないのかもしれませんが、今の話は。ただ次の点はちょっとすぐ回
答いただきたいんですけど、先程の注水ができないと、炉心が損傷するとい
うことでその根拠を示して欲しいと言ったらそれは今調査委員会の方で調査
しているからというような話をされたんですけれども、そうじゃなくて現在
動いている原子炉が、原発があるわけですよ。そういう中で周辺住民にこ
ういう事故が起きてこうなってこうなってこうなったらこうなるんだよとい
う根拠のある文書があるんだったらそれは今すぐ示す必要があると思うので、
そういうその調査云々の話とは別にですね、そういうきちんとした根拠を示
す、それは当然の義務だと思うんですけれども、それは直ちやっていただ
きたいと思うんですが、できるんでしょうか、できないんでしょうか。その二
点です。

A：（保安院）まずあの保安検査官事務所の件ですけれども、地震とともにです
ね、非常用電源が故障して動かなかったという状況にございました。で、非
常用電源を立ち上げたのが確か、ちょっと今正確な時間はもっておりませ
んけれども、11日の夜中か12日の朝、多分12日の0時を回った後だったと思
いますけれども、一応、非常用電源が回復をして、オフサイドセンターとし
てとりあえずですね、通信状況が悪いにしてもオフサイトセンターとして、
一定の機能といいますか、それができるようになったと。ですから当初オフ
サイドセンターに副大臣含めて行ったときは、まだ電源がなくて活動できな
い状況だったんですけれども、翌12日の未明といいますか、そこでは非常

用電源が回復してある程度の活動は、できるようになっていたということでございます。それから多分二つ目の質問は、シビアアクシデントの件だと思いますけれども、いろんな形で公表といたしますか、シビアアクシデントの場合には、こういう風になるという風にあったと思いますけれども、どういったものですね、公表されているのかいないのかというのは確認してみたいと思います。

○フリー 木野

Q：すいませんフリーの木野ですけれども、文科省の坪井さんに。学校の使用条件なんですけど、一応20mSvという状況を残しつつ、1mSvを目指すということでやってらっしゃると思うんですけども、夏休みを機会に見直すというような話があったと思うんですけども、これは現状どういう形になっているのでしょうか。それから学校のモニタリングの方法なんですけれども、現状四隅と真ん中のサイコロの五の目でやってらっしゃると思うんですけども、以前から細かいところが分からないというような話があったりですね、例えば、学校の、高校のクラブの部室等は校庭ではなく裏の非常に線量が溜まりやすいというようなことがあったりということを見ると、現状のやりの方が適正とは思えないんですけども、このやり方を変えたりする考えがあるのかどうか、例えば1メートルメッシュできちんとモニタリングというようなものはできないのか。そういった点はどのようにお考えでしょうか。それから森山さんにですね、以前から何度かお伺いしているんですけども、高線量の瓦礫であるとか、高線量の、先日の10シーベルトの場所の評価、これはやってらっしゃるのでしょうか。安全委員会からもう何か月も前にですね、この評価がでないかというようなお話があったと思うんですけども、これをやっているのであれば状況を教えてください。やっていないのであればなぜやっていないのか、人数が足りないのであればそれこそ先ほどからお話ありますが、第三者機関に頼んだりですね、やり方というのはいろいろあると思うんですけども、なぜやっていないのか。それを教えてください。以上お願いします。

A：（文科省）文部科学省でございますが、今のご指摘がありました校庭の使用等についての暫定的考え方は8月下旬までということに対象期間をしておりますので、今それは8月中に確実に見直すとうことで検討作業をしております。それから校庭の測り方ですけども、線量が4月に高かった55校についてその5点法で測定をしてやっております。今現在はこの会見で発表させていただきましたが、その既に55校については表土の除去などが全て行われておりまして4月の最初の段階では毎時4.1マイクロシーベルトだった、4マ

イクロシーベルト以上が平均だったのですが、今日の資料でも 76 ページを見ていただきますと、今校庭は 0.4 マイクロシーベルト毎時となっています。そういう意味では校庭について今までのやり方を継続するという事は段々必然性が薄れております。先ほどご指摘がありましたように、むしろこれからは高いところを見つけてそれを除染に結び付けていくということが大事であろうと思います。すべての学校についてどのようなやり方になるかなんですが、いくつか安全委員会に前に発表させていただいたんですがモデルとして、文科省では渡利小学校ですね。一回モデルにして非常に学校の中と通学路も含めて測ってどういう所が高いかということをやりました。そういうことでそれを高い所は今後除染をしていくということになると思います。また福島県の方でも三つの学校でそういう学校の中を詳細に調査をして除染をするところまで県の方の事業ではやられていますので、今後はむしろ除染に結び付けたモニタリングというものをやることになると思いますが、その場合は国が測るのか県なり市町村で測るのかであるのか、除染の体制とも組み合わせながら考えていくことになると思います。いずれにしても今までの校庭の測り方だけが十分だということではないということはその通りだと思います。

Q：すいません。その学校のモニタリングなんですけども、福島県の自治体各自それぞれに教育委員会含めてモニタリングをやっていると思うんですけども、こういったデータというのは文科省の方には一元的に挙がってきてはいないのでしょうか？

A：（文科省）公開されているのは見るようにしておりますけども、それを文書で提出させるような手間はお願いはしておりません。福島県の方は県がやるものについては頂いておまして、県がやるものはこちらでも発表させていただいております。

Q：各自治体のものというのは、データは文科省では集めてはいないのでしょうか？

A：（文科省）部局の方で情報を発表されているものを見てどういう状況かというのを知るような努力はしてるつもりですけども、提出はお願いしておりません。例えば伊達市などとか結構毎日測られている所もあるのは承知しています。

Q：そういったデータをこれから活用していくことで県のデータだけではなくもっと細かいモニタリングをやっているはずなので、そういったものを活用するというのは考えられないのでしょうか？ 先ほどのお話を聞くとこれからのモニタリング必要だということであれば、そういったデータ一元的に集めるというのも必要ではないかと思うんですけども。

A：（文科省）はい。先ほど申しました、測っているところは割とやはり校庭を1点法だったり5点法で市町村が測られていることが多いので、むしろこれから学校の中のいろんな場所を測っ、てそこを除染するというような活動になると思うので、今おっしゃっている学校のモニタリングと除染をする為のモニタリングとは少し違うかもしれないと思っております。

Q：いくつかの自治体の方で話しを聞いたんですけども、やっているのはむしろ校庭の5点法でやっているのは県の方であって、学校の自治体の方ではもっと細かいモニタリングをきちんと教室の中とか学校舎の裏含めて細かいモニタリングをやっているということなので、何故そういうのが集まらないのかというのがちょっと理解できないのですが。

A：（文科省）文部科学省の方でこれまで毎回発表させていただいているのは、ご存知の通り校庭のほかには校舎の中、アスファルトの上、窓際の近いところと教室の中心と、これは文科省で55校について発表させていただいてまして、それで市町村の方も校舎の中を測っていたり、確かに色々やっておられます。除染ということを考えると校舎の中の除染はたぶんあまり無いので、校庭の中でいわゆるグラウンドだけではなくて、木の下とか雨どいのある所の近くとかそういう部所がいろいろあろうかと。どういうところに高い染量がでるかというのは渡利小学校で、文科省でやったものもありますし、ちょっと繰り返しですが福島県は福島市内の三つの学校でやったものもありますので、そういった所を参考にして各自治体の中で学校の中のこういった所が高いかという傾向を掴んでいただいて測っていただいて、最終的には除染をしていただくことに繋がっていくんだらうと思っております。政府の方はそういった除染に対しての財政的支援ということで校庭のものについては従来ご説明していましたが、それ以外に福島県が基金の方を活用して、それは箇所校庭だけでなく建物とか色々なところの除染活動に補助できるような財政的支援は国がやっているという状況にあります。

Q：分かりました。すいませんちょっと追加で一つだけ確認できればと思うんですが、文科省の方ではこういった原子力災害の場合にこういった形でモニ

タリングをしていくかというようなマニュアルというのは整備されていたのでしょうか？

A：（文科省）実は防災基本計画の中にはこういった原子力災害が起こったときのモニタリングは都道府県が主体的にやると書かれておりましたので、事前には準備しておりませんでした。国の役割では無いという形になっておりました。ただ今回はまさに県の方も地震の方で被害を受けまして、県が環境モニタリングの中心としての機能が中々難しいということになりまして、ちょっとタイムラグがあったんですけども、3月16日からはモニタリングの測定の方は文科省がやれということが官邸の方で決まりまして、16日以降は文部科学省がやることになったということでございます。

A：（保安院）保安院でございますけれども、高線量瓦礫の件でございますが、瓦礫の核種分析等はどうかというご質問だと思いますけれども、瓦礫も含めて廃棄物になりますので、核種分析というのは最終的には必要になってきます。しかしながら今は高線量の瓦礫が見つかった場合には、それを撤去したり近づかないという対策を取っているということでございます、一応工程表の第2ステップでは瓦礫の撤去を継続するとそれから中期的課題として、瓦礫の撤去と管理と。もう少し分別管理ということをやると必要はあると思いますけれども、そういう段取りになっております。したがってまだ具体的な瓦礫の核種分析というところまではまだいたっていないという状況でございます。

Q：すいません。そういった瓦礫の分析等をする事で、その瓦礫がどういう形でどこから出ていたのかそういったことを調査することで、今後危ない場所であるとかそういったものの推測に役に立つのではないかとということと、それから事故の経緯含めて明らかにする上で今やっておくべきことというものもあるのではないかとと思うんですがその辺はいかがでしょう。

A：（保安院）危ない場所かどうかというのは、実際作業しながら線量を測りながら、ということですので、もちろん人が立ち入れないところは、まだまだたくさんあってそれが結果として作業の阻害になっていることも事実ですけども、具体的な作業をする際にそれを測っていくということで、対応するのがまずは対応としては一番優先的に取るべきではないかと思っております。それから瓦礫の分析を行うことによって、事故の状況というのが分かるのではないかとご質問だと思います。それはもちろん可能性はまったく無いとは申し上げませんが、やはり事故の要因分析ということからすると優先順位としては低くなると考えております。

Q：すいません。優先順位低くなるというのは分かるんですけども、それを含めて第三者機関であるとか、もし人員が足りないのであれば、やっていくべきではないかと思うんですけども、その辺の認識はいかがでしょうか。あともう一点だけ追加でお願いしたいんですが、オフサイトセンター、先ほど非常用電源でというお話ありましたが、これ燃料はどのくらい用意していたのでしょうか。それだけおしえてください。

A：（保安院）非常用発電機の燃料は今確認しないと分かりません。ただ故障したので修理をした、動かなかったので修理をしたという事実はございます。それから核種分析といいますか瓦礫の分析ですけども、確かに学術的には意味がないと申し上げませんが、現在進めております事故の分析、例えば今回の事象がどういう風に進展したのかとか、はたして地震の影響がどうだったのかというところには必ずしも瓦礫の分析ということまでは、必要ないのではないかというふうに思っております。もちろん学術的に、瓦礫そのものをですね、現象の解明とか言うことには全く寄与しないとは思いませんけれども、今の事故の原因究明という観点からすると必ずしも瓦礫の分析というものが貢献するとは考えておりません。

○回答する記者団の佐藤

Q：よろしくお願ひします。回答する記者団の佐藤です。質問を三つ預かっています。まず1点目、園田さんと一部東京電力なんですけれども、現在福島第1の20キロ圏内にいる公務員の所属機関ですとか、人数ですとか、作業内容の内訳というのは分かりますでしょうか。福島第1と第2の敷地内に関しては内数で結構ですので、今日でなくても構わないので教えていただければと思います。それと東京電力に、ライブカメラについてなんですけれども、設置の要望、増設の要望はこれまでも何度も出ておまして、サーバーの許容量ですとか、そういったことで実現には至っていないんですけれども、要望の扱いや進捗がどうなっているのか知りたいので、これまでどこに設置することを検討して、それがどういう理由で採用されなかったんであれば却下されたのか、進捗状況が分かるリストですとか、ここから撮影するつもりで検討はしたけれどもというような設置位置をどのように考えていたのかが分かるマップのようなものがあれば示していただけないでしょうか。合わせて、先日も質問あったような気がするんですが、ライブカメラのウェブページの1日あたりのアクセス数がどれくらいなのか分かりますでしょうか。それと加えて夜間の4号機ですとか、共用プールの辺りで煙あるいは水蒸気、もやのようなものが出ているというあれなんですけど、これ現場取材させていただけないでしょうか。カメラとしてつかないとなると、どうしても見たいと

思っておりますので要望としてお伝えします。それと質問三つ目、東京電力に日々いろいろと報告されているデータとか数字なんですけれども、計器を最初に読む時に国の人であったり第三者機関の立会いというのは、これまで何かありましたでしょうか。あるいは独自計測をしたいというような要望が国からあった時にそれを受け入れるか、拒否するのかなんらかの決まりのようなものはありますか。以上3点です。よろしくお願いします。

A：(園田政務官) まず、私でございますが、20キロ圏内の公務員の数についてですよね？ これは警備も含めての話でしょうか？

Q：はい。想定しているのが、例えば自衛隊ですとか警察、消防、保安院含めその他、環境省ももしかしたら入っているのかも知れませんが、そういったような全般的なことということでよろしくお願いします。

A：(園田政務官) それは延べ人数ということでしょうか？ それともこの瞬間、従事しているということでしょうか？

Q：そうですね。最新の時点で何人。延べではなくて、最新の時点で何人か？

A：(園田政務官) 分かりました。ちょっといくつか、想定ではありませんけれどもつけてみて、その時点で何人こういう業務に従事しているという数を調べられるかやってみたいと思います。それでよろしいでしょうか？

Q：はい。その内、福島第一、第二の敷地内あるいは敷地の境界線挟んですぐ外とか、そういった所にいる人も、警察とかだともしかしたらいるのかなと思うんですけど、そういった部分に関しても分かるように、その人数の内、福島第一に何人とか、内数で一緒に示していただければと思います。

A：(園田政務官) 分かりました。福島第一と第二、おそらく後20キロ圏内でしたらJヴィレッジも含めてですね。分かりました。そこをちょっとおいてやってみたいと思います。

Q：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。そうしましたら、ライブカメラの件、東京電力からお願いします。

A：(東京電力) 東京電力からお答えさせていただきますけれども、現時点ではライブカメラを増設する計画は今のところございません。先般、ご報告させていただいた通り、セキュリティ上の問題ですとか、技術的な課題がございます。今のところは1台ということで考えております。それからライブカメラのアクセス数でございますけれども、多いところで1日あたり26万回、現時点では1日あたり約3万1千回というようなところが最近での平均的な

値でございます。それから現場取材のものでございますけれども、メディアの皆さんのほうからいろんな取材の要望がございますけれども、現時点ではまだ事故への収束に取り組んでいるという状況でございますので、今のところ計画はございません。もう少し発電所が落ち着いたら検討したいと考えております。それから日々のデータに関しましては、私どもが計器を読んで記録しておりますけれども、現地でいらっしゃる保安検査官さんは私どもの施設は自由に見ることが出来ますので、私どもと一緒に見ることもございますし、単独でご確認されることもあるということになります。また、政府、それから原子力安全・保安院さんで独自に計器をつけるということがありましたら、それに関しては協力させていただきたいと思っております。

Q：ありがとうございます。そのお答えを受けまして、まずウェブカメラ、ライブカメラの方なんですけど、今1号機側から奥、4号機の方を映すように設置されていますけれども、あそここの場所以外はすべて防護上だめだった、唯一カメラ置ける場所があそこだけだったということなのでしょうか。

A：（東京電力）いえ。そういうわけではございませんで、いろんな所に置くようなことを考えましたけれども、やはり台数が増えることに関するセキュリティ面ですとか、技術的な課題というのがなかなかクリア出来ないということで、現時点では増設することは考えていないということでございます。

Q：でしたら台数それほど多くなくても限ってもいいので、とりあえず2台、3台増設できませんでしょうか？4号機側、共用プール側、山に隠れて雑木林に隠れて、全く今のカメラからは見えないようなところとかをちゃんと確認したいと思っております、その上で取材が今入れないということですのでやはり現状どうなっているのか、ちゃんと把握できる情報提供はお願いします。

A：（東京電力）4号機側の方が見にくいということがございますので、4号機側の状況ですとか、水処理設備の運転の状況につきましては、適宜、写真等の提供をさせていただきたいと思っております。

Q：すみません。リアルタイムで見たい。夜間の状況も見たいというふうには思っておりますので。

A：（東京電力）従いまして、カメラにつきましては、セキュリティ上の問題と技術的な課題がございます、今のところ増設する計画はございません。

Q：でしたら、セキュリティ上可能な所でよろしく申し上げます。技術的には

大企業である東京電力が出来ないということはないのでよろしく申し上げます。それと、独自計測とか立会いの方に関連して、これは森山さんの方にお答えいただければと思います。そういった要望があれば協力可能だと話なんですけれども、第三者機関と共同でなんらかの独自の計測ですとか、あるいは東京電力が測っているものの目視の立会いですとか、申し出るつもりはないのでしょうか。それと先ほどの木野さんの質問とも関係してきますけれども、学術的な話になった時に、今東京電力が、事故を起こした事業者が測ったデータというのは学術的に信頼できるのでしょうか。その点どうお考えかよろしく申し上げます。

A：（保安院）保安院の検査官は現場におりますので、特に本院からいろいろ指示をして確認してもらっていることもありますし、適宜状況は確認しております。もちろん、これからも必要に応じて立会いですとか、ただ今のところ独自に計器を持ち込んでというところまでは、考えておりませんけれども、それももちろんこれからの検討の中で必要になれば、そういうこともあるかも分かりませんが、今はそういうふうに至っておりません。それから学術的なという話ですけれども、これはいろんなデータは根拠が大事であって、誰が取ったから駄目とかいうことではないと考えております。したがって、東京電力が、放射性物質の放出量の評価もそうですが、どういう設備を持って、どういう時間で、どういう風に測ったかという、そちらが大事でそれは第三者も含めて確認出来るようなことが大事だと思っております。データの誰が測ったかというよりも、データそのものをどう測ったか、根拠といえますか、それが大事だと考えております。

Q：そういった考えももちろんあるんですけれども、誰が測ったか、事故を起こして実際に対応にあたって責任のある人が測ったデータで本当に信頼できるのかというのがあります。身近な例で言えば交通事故とかでもそうですけれども、事故を起こした運転手が自分で測って自分で出してきたデータを、信頼性があるのかって言ったら正直無いと思いますので。東京電力の立場としては、今そういう運転手の立場にあるんだと思っております。データの信頼性そのものを高めないと、今後の検証にも恐らくこのデータは本当なのかという所で躓いてしまうと、その先何も行かなくなると思うんですけれども。その辺りについてはどうでしょうか？

A：（保安院）どの段階の検証かにもよりますが、保安院もこれまで報告を求めてですね、パラメーターと例えば実際の打ち出しのものとか、計器からの打ち出しですね。そういった物も入手して、確認しています。ですから、機器からこういった物が打ち出されていたかと、或いはそのこれからまた更

に事故の報告等ありますけども、保安院としても例えば現場の方の聞き取りとか、いろんな形で今回の事故の原因等については、引き続き検討していきたいとは思っております。

Q：その割にはこう後でミスが見つかったとか、そういった様なことがこの所増えているといいますか、公表されることが多いとは思いますが、本当にデータ事態の信頼性というのは丸呑みで、信用しちゃっていいんでしょうかね。

A：（保安院）データの信頼性と言いますか、今、多分いろいろ耐震の関係で、入力ミスがあるということも背景にお話されていると思いますけども。勿論、データの信頼性というのは、品質管理と言いますか、そういう形でしっかりまずやらなければいけないということはありますが、やはりそれを皆無にするのは、現実なかなか難しい面ありますけども、専門家から見ても、そのなんと申しますか不自然ではないと、言ったような評価、こういったチェックはする必要あるとは思っております。

○産経新聞 オオタケ

Q：産経新聞のオオタケと申します。園田政務官に簡潔に二点だけお伺いいたします。一点は破綻した安愚楽牧場の件で、細野大臣が2日にですね、因果関係を精査して、賠償スキームにのせたい旨、記者会見で閣議後仰っていましたが、これは賠償の支払いもありうるということだと思っておりますけれども、安愚楽牧場を巡りましては、去年の口蹄疫の対応などを巡ってですね、杜撰な経営体制っていうものを指摘されました。この国民負担が伴う可能性があるということなんですけども、今この細野大臣のお考えっていうのはどういう風になっているか、現状どうなってるのか。今日じゃなくてもいいので、次回まででいいので一点目はこれご回答願います。もう一点はですね、今日一部報道にあった高線量地域の長期居住禁止の措置について、これは当然地元の住民の方、自治体の方に土曜日に行って、それからだという話が、当然そうだと思うんですけども。他方ですね、地元の自治体ではなかなか決められないこと、例えば近くに常磐道とか国道6号とか常磐線とか、かつて東北線の補完的な役割を果たした必要なインフラがありますけども、こういった物は当然その国がある程度ですね、ビジョンを持って、例えば常磐線であれば原発からす直ぐ側を走っていますけども、その区間は迂回して開通を目指すとかですね、そういった青写真を提示すべき時期なのかなという、そろそろステップ2も終わってですね、いう風には考えているんですが、これは

今どういう状況で見ておられるのか。二点。ちょっと政務官のお考えをお伺いしたいんですが。

A：（園田政務官）はい。まず一点目、安愚楽牧場の件ですが、国民負担がただちに発生するという状況にはないという風に私は理解をいたしております。従って、今当事者である安愚楽牧場の経営者が、所謂被害を受けた方々、被害者としてまだ認定されているということでは無いのかもしれませんが、そういった方々と、再起についての話し合いをしているものだという風に理解をいたしておりますので、今後その話し合いをきちんと、私共は注視をしていかなければならないのかなという風には思っております。それから後、常磐道等も含めてですね。これについての検討という物はちょっとまだ私の所で、行っている訳ではありませんので、少しそれも持ち帰って検討状況確認をしてみたいと思います。

Q：ありがとうございます。すいません、その一点目の安愚楽牧場の方なんですけど。私もちょっとこれ国民負担というのは、伴う可能性であって別にそうと決まったとは勿論思ってませんけれども。ただしかしながら、所謂経営されていた方は東京電力に対して賠償請求という様なことも仰っておられるようですので、そうすると将来的な今回被害にあわれた方というのは、一種その和牛商法を巡った1つの投資リスクを伴う性質ものだという風に私は解釈しとるんですが。所謂原発周辺の畜産農家の方とですね。そこら辺ちょっと違いますし、また過失の割合等ですね。非常に精査をして行かないと、賠償額、もし仮に賠償するということになるにしても、非常にその機微な問題を含むんじゃないかと思ったので、どういう状況なのかっていうのをこれも次回まで結構ですのでちょっと教えていただければと思いました。すいません。

○朝日新聞 ササキ

Q：朝日新聞のササキと申します。園田政務官にちょっとお考えというかですね、見解をお伺いできればと思うんですけども、ちょっと先ほどのやり取りを聞いていて思ったのがですね、いろんなその今回の事故を受けて、健康影響を心配される方いろいろいらっしゃる、ということあると思うんですけども。その延長線上なのかもしれないんですけど、その先天異常とかですね、先天性の疾患であるとか、障害に対してですね。ネガティブな言い方をされる方が結構いらっしゃってですね、一步間違えれば、そういう差別であるとかですね、そういうものに繋がり兼ねない様な状況があるんじゃないかと、見ておるんですけども。それについて、政治家としてですね、どの様にお

考えになっておられるか。もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

Q：あとちょっと、プラント関係で東京電力にお尋ねしたいんですが、プールの塩分除去のトラブルの件ですけれども。これあの訂正したと言うことなんですけれども、そのちょっと先ほど簡単に説明されましたが、もうちょっと詳しく教えていただきたいのと、漏洩は無いというようなところを判断されたところをもうちょっと詳しく教えて下さい。あと、同じく東電ですけれども。今日締切で、先ほどの質問がありました。耐震のデータ関係のチェックと言うのがあったかと思いますが、それに対する対応状況についても教えて下さい。以上です。

A：（園田政務官）一問目のご質問でございますけれども。当然私共もこの記者会見、公の場でありますから、この記者会見のみならず、私共政治家が発する言葉についてというものは、先程大臣も気を遣ってお話をされているという風に理解をしておりますし、またそうしなければならないという風に考えております。従って、どういう状況の方の立場であれ、公少なくとも公衆の面前でですね。差別的な発言、または差別ととられるようなご発言という物は差し控えるべきであろうという風に、私は考えております。従って、それがどういう形で差別になるかというところは、やはり受け手のお考えの方もいらっしゃる感覚的なところもあるかなという風には思いますので、その辺は最新の注意を払って私は申し上げなければならないのではないかと、いう風には思っております。で、殊更、今回のこの事故に絡めてですね、絡めてというか、絡んだ発言の中でそういった所が謂わば野放しに出されていくということはやはり、私は個人的には不適切ではないかなという風には考えております。

Q：もし何かその政府としてですね、これ別に今回のことに限った話じゃないんですけれども、そもそも一般的なそう言うなんて言うんでしょう、社会のあり方みたいな話だとは思いますが。何か取り組まれる方っていうかなんか、そこのお考えはありますか。

A：（園田政務官）これもたまたまでございますけれども、細野大臣も私もですね、共生社会の担当でもございます。もうご案内がもしれませんが、今年の今国会において、障害者基本法という法律が実に5年、6年振りで改正がなされました。この改正の中身について、いわば今まさしくご指摘をいただいたような差別に当たる合理的な配慮というものがございまして、その合理的配慮というものは今、もう99年になりますけれども、国連の障害者権

利条約というのが採択をされました。まだ我が国は批准はいたしておりません。私は一刻も早くこれを批准をするべく国内法、つまり日本の国内法を整備すべきだという立場で、今政府内においてもその取り組みをさせていただきました。その合理的、何が合理的な配慮になるかどうかを今後、今、実際に差別禁止法、障害者に対するですね、差別禁止法という法律、法的な枠組みを政府内でぜひ作っていかうではないか、ということで、今、共生社会の中で、或いは閣僚をトップといたしました障害者精度改革推進本部というのがあるんですけれども、その下に障害当事者の方々を中心とした推進会議という会議体が今、開かれております。その下に、更に差別禁止部会という部会が開かれておまして、その法制差別禁止の為の法制度を構築する為にですね、今、政府内でも議論をされているところでございます。なるべく早く私はこの法制が成立を、作られてですね、国会に提出され、そして議論をされた後、成立することを心から望んでいるひとりでございます。

A：（東京電力）東京電力の方からお答えさせていただきます。まず、4号機の使用済燃料プールの循環冷却装置の中の塩分除去装置の本日の不具合でございますけれども、発生した場所は、濃縮廃液、所謂、最終的に出てくる濃縮された塩水をタンクローリーの方に移送するラインの中にあるポンプがでございます。濃縮廃液タンクからタンクローリーへ濃縮水を移送するポンプでございますけれども、こちらのポンプに関しましては、通常、濃縮廃液タンクの液が、移送に伴いまして徐々に下がってきますと、自動停止する位置がでございます。その位置で今回ポンプその物が停止しませんでした、そのまま移送が続けられた結果、濃縮廃液タンクのレベルが下がって、システム全体が停止するレベルまで到達したというインターロックが自動的に働いたというものでございます。こちらに関しましては、ポンプの吸い込む圧力を保護するという面ですとか、或いは、システム全体で何か水が抜けているということではないかということで、安全保護上のインターロックが働いたということでございますが、現場を点検しました結果、漏えいが実際にあったわけではないということと、もう一つはこの濃縮廃液タンクと今回移送するポンプが、所謂スイッチの位置が自動でポンプを停止するような位置になっていなかったということで、そういったレベルが下がってきたら、ポンプが自動停止するというインターロック働かなかったということでございます。その辺の状況がはっきり分かりましたので、塩分除去装置関しましては、18時26分に運転の方再開しております。この間、繰り返しになりますが、漏えい等はなかったということと、もうひとつは4号機の使用済燃料プールの循環冷却そのものは動いていたという状況でございますので、燃料プールの熱は異常なしということでございます。

それから、本日は先ほどご質問がありました通り、九州電力さんの玄海3号機で耐震安全評価における入力データの誤りを踏まえた保安院さんからの指示の回答報告期限になっておりますので、当社としましても、夕方17時頃に報告書を提出させていただいております。保安院さんからのご指示は2点ございまして、1点目は九州電力さんが解析を委託した会社と同じ会社に解析を委託した場合には、同様の誤りがないかということを確認すること。2点目は、解析を委託した会社が、九州電力さんとは異なる場合には、入力データに誤りがないことのチェック体制について再点検を行うことという2つのご指示がございました。東京電力の方は九州電力さんが解析を委託した会社とは違う会社でございますので、後半の部分だけが報告内容ということになります。私どもが報告した内容につきましては、福島第一原子力発電所の1～6号機、それから第二原子力発電所の1～4号機の耐震安全評価結果の中間報告書、それから、柏崎刈羽原子力発電所の1、5、6、7の4台の本報告書の中身につきまして、こういった経緯で作られたものかというチェック体制について点検を行って報告をしたものでございます。東京電力としましては、この解析業務に当たりましては、手順を定めてそれを順守していることですか、入力に当たって解析者以外の者が実質的な審査を行うことといったようなチェック体制、それから作業が行われていることを確認しまして、先程、保安院さんの方に報告したということでございます。こちらの方、プレス文等ご用意できておりますので、入口のところに、準備できましたら配布させていただきたいと思っております。

Q：ちょっと今のご関係で追加で確認なんですけど、ひとつは塩分除去装置ですけども、自動停止、スイッチが自動停止の位置になっていなかったというのは、これは最初からで、これは何らかの人為的な見落としというのか、そういうことなんでしょうか。まず、それだけ。

A：（東京電力）はい、こういった経緯でなっていたかにつきましては、はっきり分かりませんが、当初運転開始する際には当然自動の位置になっていくべきところが、それ以外の位置になっていて、自動停止のインターロックが働かなかったという状況だと思います。試運転が1、2時間程度で本格運転に入っておりますので、初期故障の中の分類になるのではないかと考えております。

Q：すみません、そのデータの確認の方ですけども、チェック体制を確認するという対象になるかと思うんですけども、ちょっと聞いているところによると関電で出てきたケースについては関電が自主的にその他の会社につい

でも調べた結果問題が出てきたということなのですが、東電の方としてですね、チェック体制を見るだけで果たして十分かどうか、そこはどうでしょうか。

A：（東京電力）はい、関電さんがどういった状況なのかにつきましてはちょっと把握できておりませんので、改めて私どもも必要な点検をしたいと思っております。本日、原子力安全・保安院さんの方に提出させていただいている報告書は、チェック体制での確認ということでございます。

Q：森山さんの方で新たに何か分かっている状況があったら教えていただければと思うのですが。

A：（保安院）はい、ちょっとまだ最終的なところまで確認できておりませんが、関西電力で、大林組に委託したものの以外のところでデータの誤りがあったと。具体的には高浜3、4号機ですね、データの誤りがあったということでございます。それで、正しいデータと比べてあまり大きな差はないようでございますけれども、いずれにしてもデータ入力の間違いがあったと。それから、そのことに対しましてですね、今回の元々の指示は大林組が委託したところに対してはどうかということでありましたけれども、違うところを見てみたら問題があったということで、ちょっと今具体的な指示はしたかどうか分かりませんが、他の、全ての事業者にはですね、もう一度入力データについて全てチェックするようにと、耐震評価の入力データを全てチェックするようという指示をするところまでは情報が入っておりますが、したかどうか、ちょっと待ってください。するようというところまでは情報が来ております。データの間違いがあったので、それに対して他の事業者も含めてですね、再度データ入力に誤りがないかどうかをチェックするようという趣旨の指示をするという風に聞いております。

Q：あの、すいません。この状況でちょっと更にお尋ねしてお答えいただける状況であるのか恐縮なんですけど、まず最初は当該の会社以外についてはチェック方法、チェック体制の確認ということで指示を出していたかと思うんですけど。それで十分だったのかどうかということについてのご認識はいかがですかね。

A：（保安院）結果的には他のところでも出ておりますので、再チェックをしなければいけない状況になっていると思います。それで他のところについてはそもそもそういう入力データのミスがない様な体制になっているかどうかということをお尋ねしていると。基本的には個別の案件ごとにですね、やっていくということで。それはそれなりに対応としては1つのあり方だと思いますけれども

ど。結果として他の社でも入力の誤りが出たということですので。やはりこの機会に全て入力データのチェックをしておく。そうしないとこれからストレステストに入りますので、前提のところがあやふやなままストレステストというものを受けて評価するという訳にはいきませんので。ストレステストの1つの重要なテーマであります耐震安全性の裕度評価の前提となる入力データについては再度全てチェックする必要があると考えます。

Q：先ほどの質問にもありましたけれど、再チェックが終わるまではストレステストの評価には入れないということによろしいんですね。

A：(保安院) そうです。この耐震のですね、データのチェックが終わらないと。そのもちろんそれぞれの事業者でいろんな検討はされると思いますけど、保安院としては、評価は出来ないという状況でございます。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。よろしくお願いします。はじめに福一ライブカメラにつきまして松本さんをお願いしたいのと、2つめは明日予定されている保安院長の会見について森山さんにお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。先日質問した件で、アクセス数、まあどれ位の方が見ているのかということなんですけれど、先ほどなんか回数ってちょっと表現されておいて、ちょっとそこ辺りの詳細をもう一度申し訳ないですけど教えていただけますか。

A：(東京電力) 回数と申しましたけど、ページビュー。

Q：ページビュー。

A：(東京電力) はい、カメラのページが開かれた回数ということでカウントしておりますが。

Q：あれって2つあってですね、まずその福一ライブカメラのページに行くと1カウントで、その後Windows Media Playerが開くとまたそれが出るんですけど、それで両方合計で

A：(東京電力) いえ、最初の方の。ホームページをご覧いただいて、福島ライブカメラのところをクリックすると最初の画面が開きますけれども。その

Q：ページビュー。

A：(東京電力) はい、そうです。で、最近の平均が大体1日あたり約31,000

回。

Q：最近って言うと1ヶ月とか1週間。

A：（東京電力）はい、この1ヶ月の平均が大体31,000回。このライブカメラを行った当初、一番大きいところで約26万回という状況でございました。

Q：なるほど、分かりました。1日、東京電力の例えばホームページでいうとこの3万いくらっていうのは多い方なのではないでしょうか。要するにその東京電力としての関心度というのはどういう感じで見えますか。福一ライブカメラにつきまして。

A：（東京電力）そうですね。これまでの状況からみますと、1日あたり最近でも31,000回という回数につきましては、皆様によく見て下さっている量ではないかと思っております。

Q：これからちょっとお願いなんですけれど、例えば2つあってですね、その1日当たりの再生回数を数字で表示されるかですね。あるいはひと月に1度でもですね、総合のひと月にこの位ページビューあったよっていうのを発表していただけないかっていう。これはお願いなんですけれども。いずれか検討いただけないでしょうか。

A：（東京電力）はい、再生回数を作るのはちょっと難しいかと思いますが、1ヶ月あたりどれ位ご覧になった方々がいらっしゃるかについてはちょっと考えてみます。

Q：はい、ありがとうございます。それと森山さんをお願いしたいんですけど、先ほど冒頭に保安院長が福島県知事の会談後、県庁でぶら下がりやられるというお話しなんですけど、午前中にですね、保安院の会見で記者の方々から色々要望があったと思うんですけども、その要望に対するアンサーとしてそれをやるってということなのか、それとは別のことなのか。教えてください。

A：（保安院）今朝の会見で昨日の出張の件も直接というお話しもございました。それで今日なかなか時間が取れなかったのですけれども、明日はですね、知こととの会談がセットされましたので、いずれにしてもその場でですね、その終わった後ぶら下がりの会見をやると。もちろん昨日のですね、現場での出張の件もその場でお聞きいただければお答えをするということでございま

す。

Q：そうすると東京ではやられないということですよ。

A：（保安院）今のところは会談が終わり次第、その場でという予定でございますけれども。

○NPJ 梓澤

Q：簡潔にお伺いします。東京電力にですが、線量の増加がしたのは29地点であると。全体としては下がっているけれども増加地点は下がっているけれども、現在29地点増加した地点があるという風に先ほど仰って、保安院ですか。文科省ですね。文科省そう仰ったんだけど、東京電力では現在もなお放射線量が増加している地点があるというのは東京電力、福島第一原発からの何らかの放射性物質が放出しているという原因が考えられるのではないのかという風に思われますが、その点いかがか。2番目にストロンチウムの検出限界を今後、今まではゼロと出ることがあったので、更にそれを下げて正確を期するというのを。これは文科省が仰ったのかな。それはいくつの検出限界からいくつの検出限界に下げるのかということをお伺いします。

A：（東京電力）はい、まず放出放射エネルギーでございますけれども、現在、原子炉は安定的に冷却出来ておりますので、追加的に放出される放射エネルギーは減りつつあると考えております。従いまして、今回、文科省さんの方で発表されているこの累積の線量に関しましては、事故発災時に大量に出た放射線物質が、いわゆる線量として、多いところに固まっている部分がきて、累積線量として500ミリシーベルトを超えるという状況になっているのではないかと考えております。

A：（文科省）ストロンチウムについて、今回、海底土は、0.8ベクレルパーキログラムというので測っておりましたが、今これを約4分の1、0.2くらいに次の回では下げるということで今検討しておりますが、このへんについては原子力安全委員会とかとも相談してですね、次の検出限界を決めていきたいと思っております。

Q：（保安院）保安院ですけど、1番最初にご質問いただきました、泊の津波高さマグニチュードと震度でございますけれども、まず津波は安全審査で8.3メートルで評価しています。それからマグニチュードですけど、一番大きいマグニチュードは8.2、これは海底活断層ですけど、マグニチュード8.2を評価しているということです。それから震度ですが、震度についてはまだ

答えが返ってきておりませんで、評価が難しいという答えでございまして、震度6強か7であろうということの様ですが、ちょっと私も何がどう難しいのか今の段階で分かりませんので、私も一度、想定しています地震動、実際には岩盤上で550ガルという数字なんですけど、それでどういう風に評価が難しいのかどうかですね、私確認してまたそこは改めて難しいこともあるかも分かりませんが、ご説明させていただきます。

<東電からの本日の作業状況の説明>

○東京電力

それではまず原子炉の注水状況からご報告させていただきます。本日17時現在、1号機は3.7立方メートル/アワー、2号機も3.7立方メートル/アワー、3号機が7.0立方メートル/アワーでございまして。先般ご報告させていただいた通り、本日の流量調整の予定はございません。明日の午後まで7立方メートルパーで継続いたします。格納容器内への窒素ガスへの封入でございましてけれども、本日17時現在、1号機の格納容器圧力は126.0キロパスカル、2号機が115キロパスカル、3号機が101.5キロパスカルでございまして。使用済み燃料プールの循環冷却でございまして、17時現在1号機の水温は28.5度、2号機が34.0度、3号機30.7度、4号機39.0度ということでございまして。先ほど申し上げた通り塩分除去装置に関しましては夕方18時26分にインサービスが行われております。

タービン建屋の溜まり水の移送でございまして、2号機からプロセス主建屋、3号機から雑固体廃棄物現用処理建屋の方の移送は継続いたしております。本日6号機のタービン建屋の溜まり水の移送はございませんでした。プロセス主建屋の水位ですけれども、16時現在6,401ミリでございまして、午前7時と比べますと33ミリの低下でございまして。雑固体廃棄物減容処理建屋の水位ですが、3,637ミリで午前7時と比べますと220ミリの上昇でございまして。こちらは現在まだサリーが動いておりませんので220ミリの上昇ということでございまして。サイト банка建屋はOPで4,377ミリでございまして、午前7時と比べますと8ミリの上昇でございまして。トレンチの水位です。16時現在1号機はダウンスケール中、2号機は3,550ミリで、3号機は3,675ミリになります。午前7時と比べますとそれぞれ2ミリ、2ミリの低下でございまして。タービン建屋の水位です。1号機は4,920ミリで変化はございません。2号機は3,567ミリ、3号機は3,561ミリ、4号機は3,574ミリでございまして。午前7時と比べますと、

2号機3号機は4ミリの低下、4号機は変化なしというような状況でございます。1号機原子炉建屋地下1階の水位です。16時現在4,811ミリでございます。午前7時と比べますと31ミリの上昇でございます。

それぞれの作業の状況です。遠隔操作によります瓦礫の撤去に関しましては、3、4号機ポンプ室周りにて瓦礫の撤去を行いまして、コンテナ4個分の回収を行っております。累計量で524個ということになります。それから、循環型海水浄化装置に関しましては本日午後に運転を再開いたしております。それから1号機のカバー設置工事でございますが、本日明日休工の予定でございます。それから明日のカバーに必要な部材の海上輸送も明日の予定はございません。午前中の会見で申し上げた2号機の原子炉建屋ブローアウトパネルのところに、サンプリング用のはしごを取り付ける件につきましては本日作業の方を完了いたしております。天候次第でございますが、明日以降ブローアウトパネルでのガスサンプリングを行う予定でございます。それから1から4号機の取水口南側によります鋼管矢板の設置工事でございますけれども、本日鋼管矢板の打設を行っております。北側のシルトフェンスの開閉はございませんでした。

それから水処理装置の運転の状況でございますが、まず第1セシウム吸着装置とアレバの除染装置の方でございますが、こちらはベッセル3塔の交換が終わりまして運転の方を再開いたしております。それから第2セシウム吸着装置の方でございますが、7時07分からベッセル交換に伴いまして停止いたしております。しかしながらフラッシングラインの一部、フラッシングを実施中でございますが、フラッシングラインの一部に線量の高い箇所が確認されておりますので、フラッシングの方を現在継続中でございます。放射線量の高いところの除去が終わり次第ベッセルの交換を行う予定でございます。順調にいきますと明日には吸着塔の交換を実施して運転を再開する予定でございます。なお、出口のところの線量に関しましては少し高い状況でございますが、ラインの表面線量で約3シーベルトパーということでございましたので、念入りにフラッシングを実施するという状況でございます。それから最後になりますが、先ほど申し上げました九州電力さんの入力間違いに伴いますプレス公表内容につきましては、会見の出口のところに置いてございますので、そちらの方をご確認ください。東京電力からは以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは以上で本日の会見を終わりにさせていただきますと思います。次回でございますが、木曜日25日を予定させていただいてるところでございます。また改めてメールにてご案内をさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。